

経営のあらましをお知らせします。

ESASHI SHINKIN BANK  
DISCLOSURE  
2015

江差信用金庫 ディスクロージャー  
(平成27年)



未来に向かってしっかりとした経営理念を持ち、地域の活性化・再生に英知を結集し、金融仲介機能を柱にその使命・責任を果たしてまいります。

平成27年7月

理事長 藤谷 直久

## ごあいさつ

皆さまには、平素から私ども江差信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくために、ここにディスクロージャー誌を作成しました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ業務のご案内や地域の皆さまとのふれあいなど、現状をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、26年度の国内情勢は、いわゆるアベノミクスと称される経済・財政政策は2年目に入り4月の消費税率5%から8%への引上げ、10月決定の日銀の異次元と呼ばれる追加金融緩和政策、12月の第3次安倍内閣発足、また道内においては電力料金の再値上げ等がございました。中でも日銀の異次元金融緩和策はデフレ脱却に向けた大規模なもので世の中に出回るお金を大量に増やした結果、円安が進行し日経平均株価も上昇するなど国内経済に変化が見られました。しかしながら恩恵を受けたのは都市部の輸出型大手企業や富裕層に限られ、一方地方は人口減少に歯止めがない中、円安メリットで潤った企業は極めて限定的で、多くの中小・零細企業は資材高や人材不足等で依然厳しい操業が続きました。

この様な環境下、当金庫は昨年2月に創設90年を迎え、同時に第一次3か年中期経営計画「進化90」の最終年度として計画の未了・未実施事項を中心に取組んで参りました。3年間の取組みについては未だ途上のものもありますが、経営に関する体制整備を中心にほぼ達成できました。

その結果、業容面では、資金需要の低迷により貸出金は前年度に続き減少しましたが、当期純利益は400百万円、内部留保額は12,188百万円、金融機関の健全性を示す自己資本比率は前年度より0.43ポイント上昇し22.45%と過去最高に至りました。

また、11月に七重浜支店、12月には松前支店の2店舗を新築しオープンすることができました。

これも偏に永年に亘りお取引頂いております地域の皆さま方の温かいご支援・ご協力の賜物と衷心より感謝申し上げます。

27年度においては創設100年に向け第二次3か年中期経営計画「ホップ100」を策定し、経営理念であります「お客様よし」「地域よし」「金庫よし」の三方よしの下、地域の多くの皆さまと二人三脚で進み、一段の金融仲介機能を果たし、地域から必要とされる金融機関を目指して参る所存でありますので倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

経営方針	2
業績ハイライト	2
自己資本	5
不良債権の状況	6
総代会	8
地域貢献	10
トピックス	12
地域とのふれあい	13
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	18
地域金融円滑化に向けた取り組み	19
リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)	20
顧客保護等管理について	21
反社会的勢力に対する取り組みについて	21
金融ADR制度への対応	21
預金保険制度について	21
預金業務のご案内	22
融資業務のご案内	23
各種サービス業務	24
事業の組織	25
役員一覧	25
営業地域	26
店舗一覧	27
開示項目索引	28
資料編	29
役職員の報酬体系の情報開示	32
自己資本比率規制に基づく開示	38
当金庫のあゆみ	45

## 当金庫の概要 (平成27年3月31日現在)

名称	江差信用金庫
所在地	桧山郡江差町字本町132番地
創立	大正13年2月25日
預金	1,429億9百万円
貸出金	644億9千1百万円
出資金	3億6千7百万円
店舗数	10店舗
会員数	7,645人
常勤役員数	139人

## 新しい仲間が増えました。

江差町はかもめ島に守られた自然な漁港を有しニシン漁で栄えた町です。また、江差追分の中にも“♪かもめの鳴く音にふと目をさまし…”と唄われていることから「親しみ溢れるかもめ」をイメージしてデザイン化、ゆるキャラ(着ぐるみ)を作成いたしました。今後は地域のイベントや行事にも積極的に参加してまいりますので、よろしくお願いいたします。

「ごめちゃん」です!!



### ●平成26年度“ごめちゃん”参加イベントの紹介

- ・26.11月 七重浜支店新築オープンイベント(木育コーナー設置)
- ・26.12月 松前支店新築オープンイベント(木育コーナー設置)
- ・27.02月 江差「美味百彩」なべまつり
- ・27.02月 江差幼稚園卒園カレンダー製作

## 経営方針

協同組織金融機関の原点に返り「お客様よし」、「地域よし」、「金庫よし」の理念のもと、当金庫の独自性・特性を活かしながら地域に根ざした地域密着型金融に徹すると共に一段の永続性を確立するため、より健全性を高め「地域から必要とされる」金融機関であり続けることを目指す。

### 中期経営計画(27～29年度) 【ホップ100】

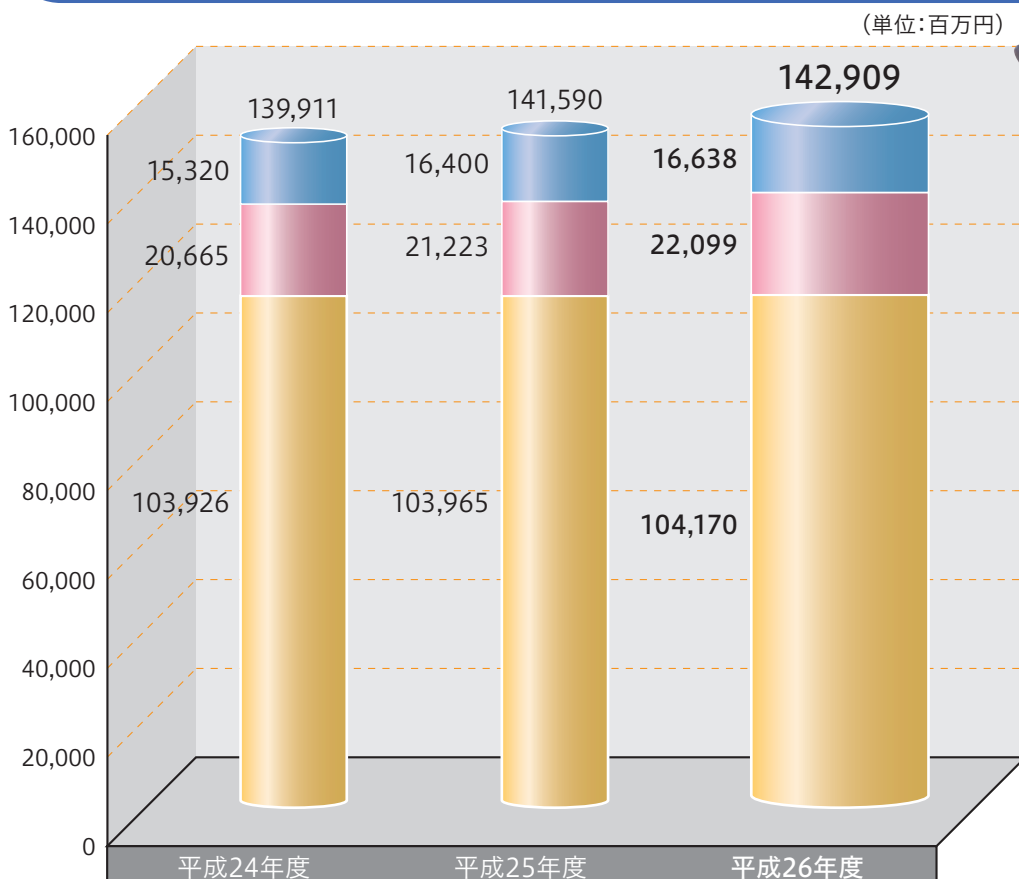
- 支援力・営業基盤の強化
- 経営力・内部態勢の強化
- 内部管理態勢の強化
- 独自性の発揮

## 業績ハイライト

### 預金積金残高

多くのお客さまに支持され、主力の個人預金、一般法人・公金預金においても増加しました。

平成26年度(平成27年3月末)の総預金残高(譲渡性預金を含む)は1,429億円となりました。厳しい地域環境の中、預金量の72.8%を占める個人のお客さまからの預金が増加、加えて、公金預金、一般法人預金が堅調に推移したことから前年度対比13億円の増加となりました。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

■公金・金融機関 ■一般法人 ■個人

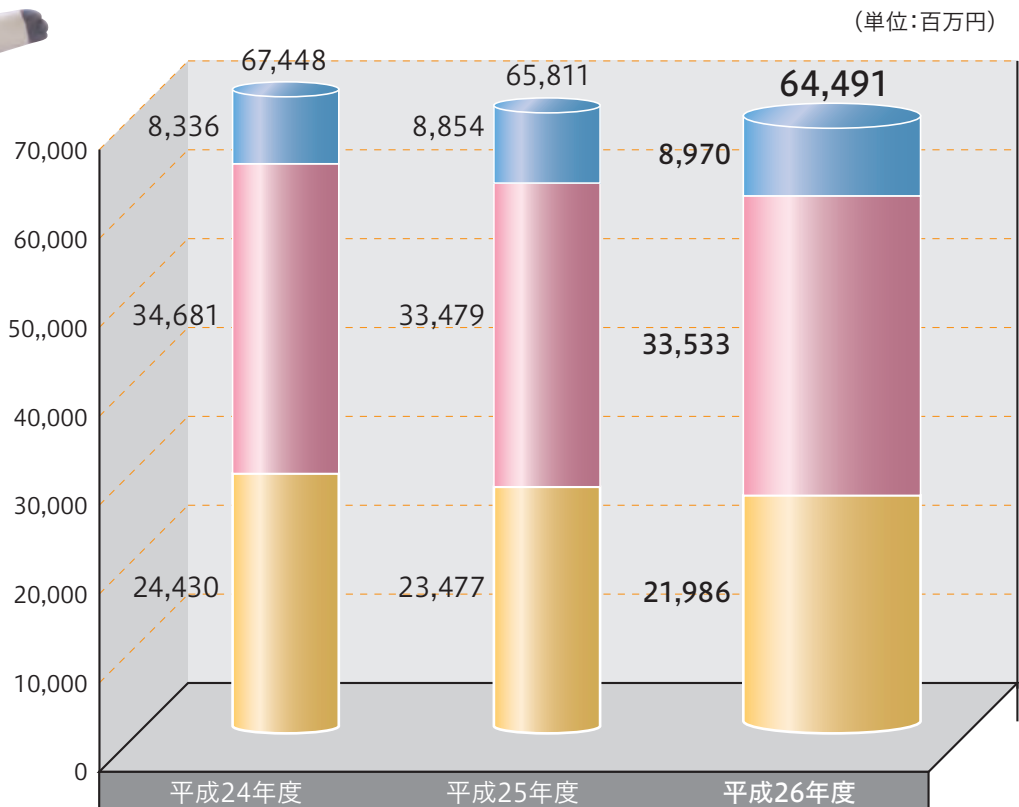




## 貸出金残高

個人向けローンや企業資金の需要が低調に推移しました。

平成26年度(平成27年3月末)の総貸出金残高は644億円となりました。公金・金融機関、一般法人においては微増したものの、厳しい地域経済環境の影響を受け、個人の主力商品である住宅ローン等の需要が低下したことにより前年度対比13億円の減少となりました。



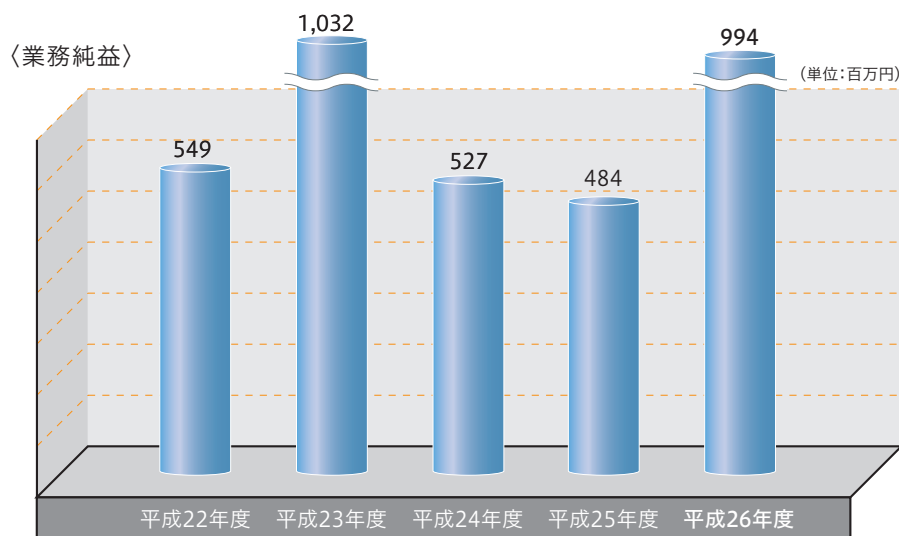
※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

■ 公金・金融機関 ■ 一般法人 ■ 個人

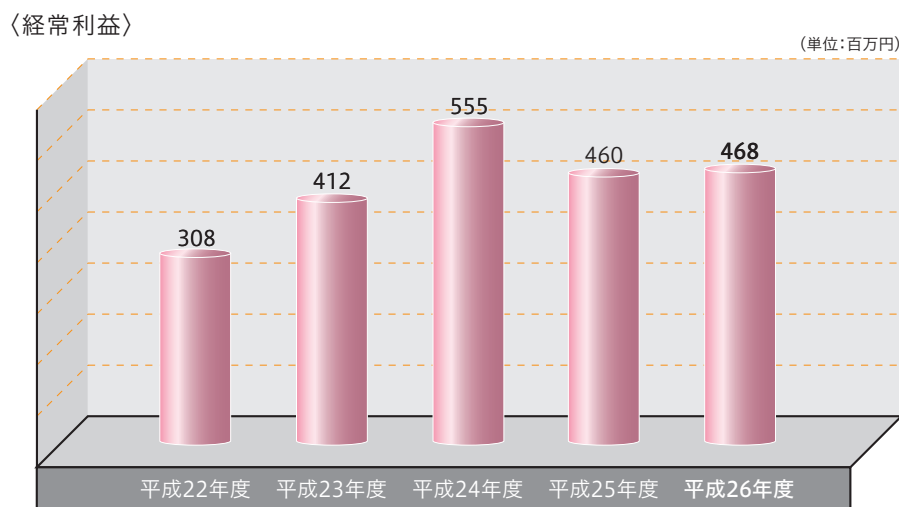
## 業務純益・経常利益・当期純利益

皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

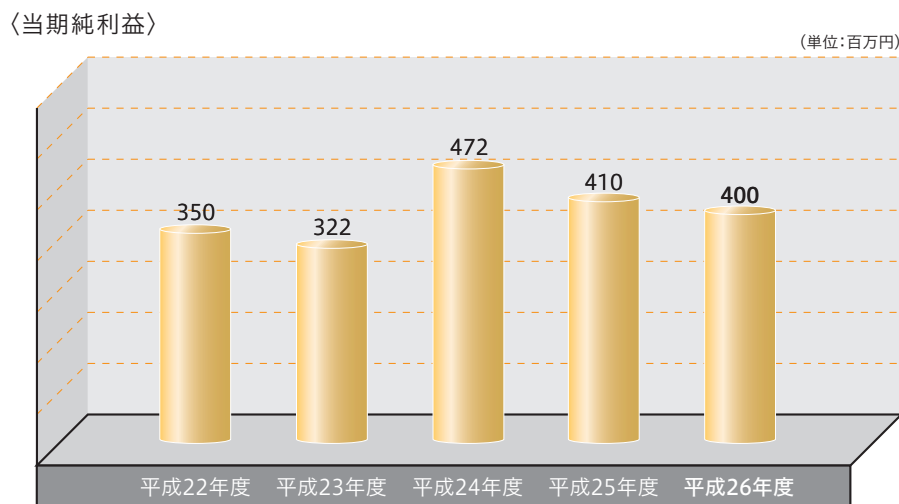
貸出金の減少や資金運用利回りの低下により資金運用収益は減少しましたが、有価証券の売却益等により、最終利益であります当期純利益は400百万円と堅調な決算となりました。



本来の事業活動でいくら利益を出したのか。金融機関の収益状況を最も的確に示している重要な指標といわれています。



経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。



経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもの。最終的な利益です。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

# 自己資本

健全性にかけては自信があります。

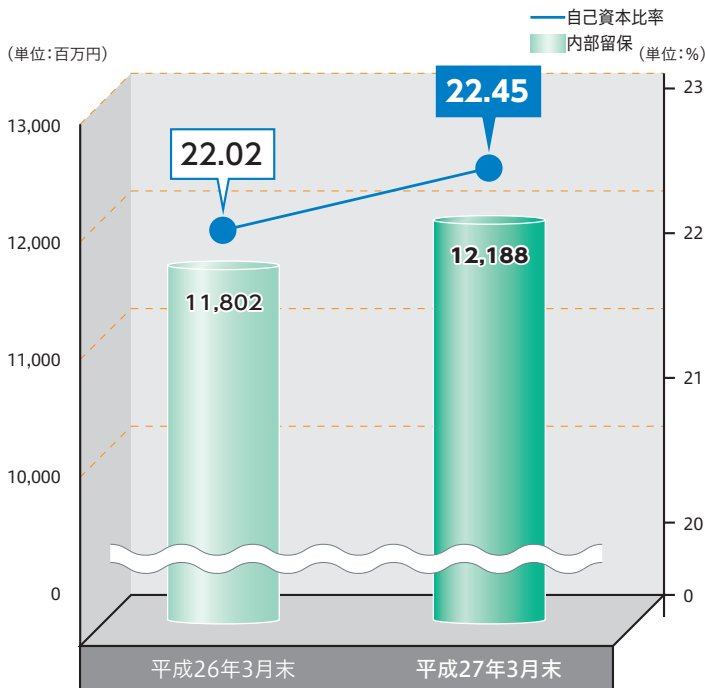
## 自己資本の推移

当金庫は自己資本総額として127億円を有し、自己資本比率は22.45%と国内基準4%の5倍を超える高水準を維持し、ゆるぎない安全性を確保しております。

当金庫の自己資本は、95.6%以上(121億8千8百万円)が利益剰余金(毎期の利益を積立ててきた内部留保)です。



## 自己資本比率および内部留保額の推移



### 自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。



## 自己資本比率

(単位:百万円・%)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
コア資本基礎項目 (A)	12,368	12,790
コア資本調整項目 (B)	36	47
自己資本総額 [A-B] (C)	12,332	12,742
リスク・アセット等 (D)	55,991	56,738
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	22.02	22.45

※詳細はP38ページに記載しております。

## 自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

# 不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。



## 金融再生法に基づく開示債権および同債権に対する保全状況

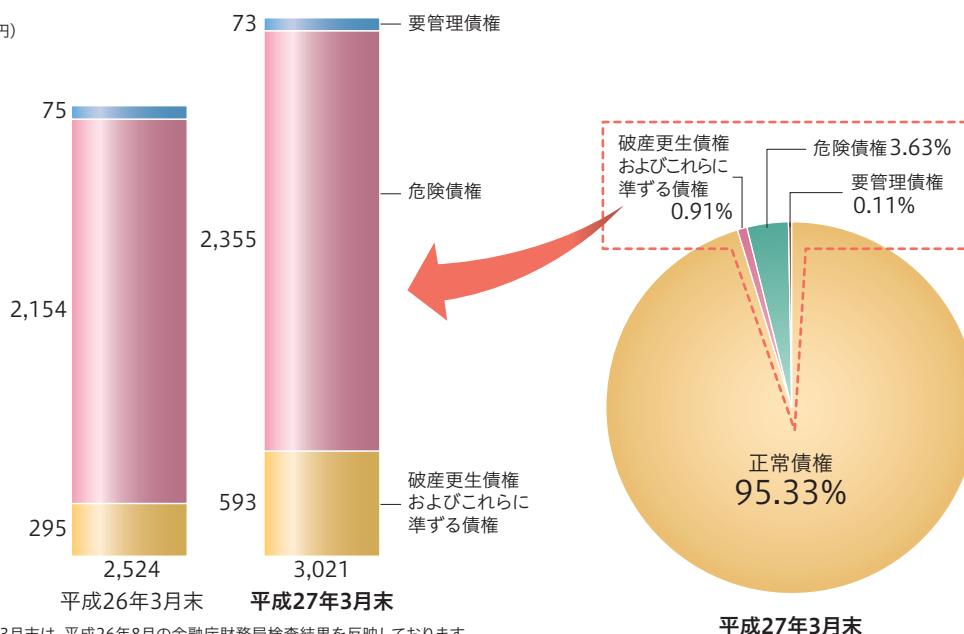
(単位:百万円、%)

区分	開示残高(A)	保全状況					
		保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率(B)/(A)	引当率(D)/(A-C)	
金融再生法上の不良債権	平成26年3月末	2,524	2,416	1,573	842	95.70	88.61
	平成27年3月末	3,021	2,965	1,599	1,365	98.14	96.05
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成26年3月末	295	295	211	83	100.00	100.00
	平成27年3月末	593	593	202	390	100.00	100.00
危険債権	平成26年3月末	2,154	2,117	1,361	755	98.29	95.37
	平成27年3月末	2,355	2,355	1,397	957	100.00	100.00
要管理債権	平成26年3月末	75	3	—	3	5.04	5.04
	平成27年3月末	73	17	—	17	23.31	23.31
正常債権	平成26年3月末	63,581					
	平成27年3月末	61,764					
合計	平成26年3月末	66,105					
	平成27年3月末	64,785					

### 上記項目の説明

- 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
- 2.「危険債権」とは、債務者の財政状態および経営成績には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、上記1.2.3.以外の債権をいいます。
- 5.「担保・保証等による回収見込額」とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定し、その相当額を引当てした額です。また、要管理債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて算定した引当額です。
- 7.「保全率」は、金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証、貸倒引当金にてカバーされている割合です。

(単位:百万円)



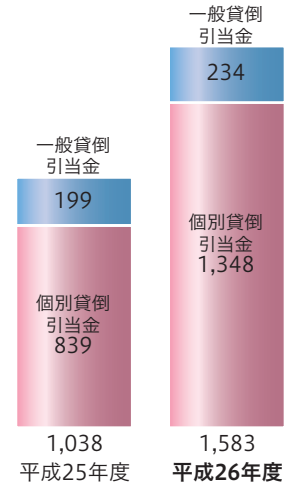
※平成26年3月末は、平成26年8月の金融庁財務局検査結果を反映しております。  
 ※単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。



◆貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年度	267	199	—	267	199
	平成26年度	199	234	—	199	234
個別貸倒引当金	平成25年度	726	839	6	720	839
	平成26年度	839	1,348	—	839	1,348
合 計	平成25年度	993	1,038	6	987	1,038
	平成26年度	1,038	1,583	—	1,038	1,583



◆貸出金償却の金額

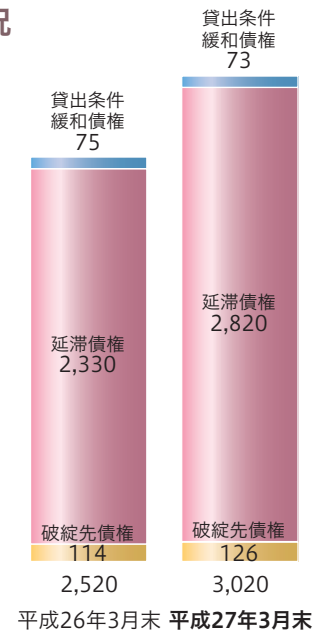
(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却	0	—

信用金庫法に基づくリスク管理債権および同債権の引当・保全状況

(単位:百万円・%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破 綻 先 債 権	平成26年3月末	114	78	36	100.00
	平成27年3月末	126	65	61	100.00
延 滞 債 権	平成26年3月末	2,330	1,491	802	98.42
	平成27年3月末	2,820	1,532	1,287	100.00
3カ月以上延滞債権	平成26年3月末	—	—	—	—
	平成27年3月末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成26年3月末	75	—	3	5.04
	平成27年3月末	73	—	17	23.31
合 計	平成26年3月末	2,520	1,569	842	95.70
	平成27年3月末	3,020	1,598	1,365	98.14



上記項目の説明

- 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
  - 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 破綻先債権、延滞債権の貸倒引当金は個別債務者区分ごとに損失額を算定しその相当額を引当てした額です。また、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は貸倒実績率に基づいて算定した引当額です。
- 「保全率」は、リスク管理債権額に対し、担保・保証、貸倒引当金にてカバーされている割合です。

※平成26年3月末は、平成26年8月の金融庁財務局検査結果を反映しております。 ※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

## 総代会

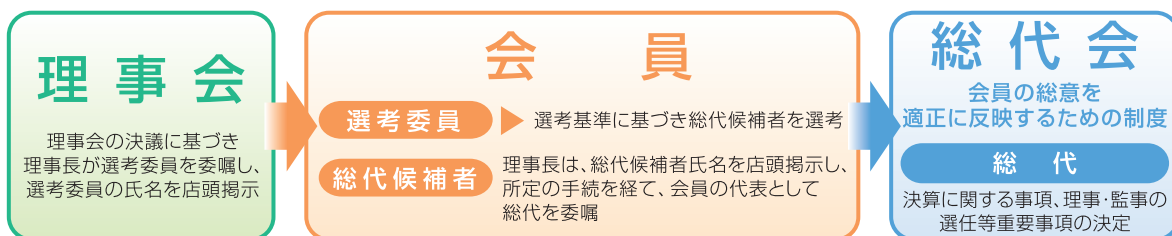
会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていきます。

### 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



### 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、50人以上80人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。  
なお、平成27年6月1日現在の総代数は69人で、会員数は7,674人です。

#### (2) 総代の選任方法

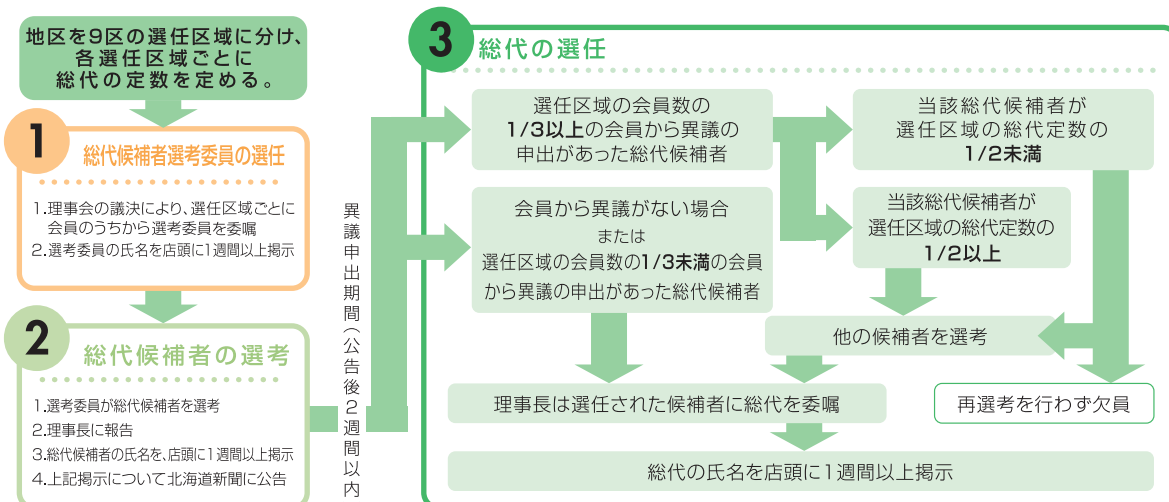
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し出る)。

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
3. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
4. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
5. 事業者である場合は、経営内容が良好であること

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



## 第72回通常総代会の決議事項

平成27年6月17日開催の第72回通常総代会において、次の事項が決議され、それぞれ原案のとおり了承されました。



### 第72回通常総代会議案

#### (1) 報告事項

第71期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

#### (2) 決議事項

第1号議案	剰余金処分案承認の件	第5号議案	退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
第2号議案	理事11名選任の件	第6号議案	定款の一部変更の件
第3号議案	監事1名補欠選任の件	第7号議案	定款第15条に基づく会員除名の件
第4号議案	退任理事に対する退職慰労金贈呈の件		

## 総代の氏名

(平成27年6月1日現在)  
(敬称略・五十音順)※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域	人数	氏名
江差地区	9名	岡 茂男② 紺谷 健一⑦ 高岡 広明② 田島 元② 田畑 昌伸④ 樋口 英俊③ 前田 憲男③ 万年 雅利④ 室谷 元男⑤
上ノ国地区	7名	草間 貞一⑨ 小林 恭平⑦ 小林 誠② 谷口 功⑨ 福士 秀彦③ 古館 幹雄④ 横山 栄一②
熊石地区	5名	佐藤 幸弘④ 島谷 喜人⑧ 田中 裕③ 能登谷正人⑥ 宮田 千秋③
乙部地区	5名	阿部 忠治④ 大坂 裕康② 近藤 宗司⑤ 田中富士雄④ 中道 照幸④
厚沢部地区	7名	鈴木 祥司⑤ 鈴木 満紀⑨ 能登谷謙一⑥ 福島 和雄③ 前井 敏弘② 森藤 実③ 山田 工②
福島地区	6名	上嶋 利洋② 平野 武実⑤ 棟方 忍② 山辺十三寿⑦ 湯浅 章⑧ 吉田 隆悦①
奥尻地区	5名	石川 克己⑤ 明上 雅孝① 辻 和博② 越森 修平① 三上 勝廣③
函館地区	22名	大竹 昌尚③ 国立 金助④ 佐藤 征次⑧ 島本 肇④ 菅原 徹⑤ 竹内 薫⑥ 渡邊 宏海① 豊田 千春③ 永井 英夫② 東出 伸司⑨ 福西 秀和⑥ 米塚 茂樹③ 渡邊 和輝② 安藤 栄継③ 石崎 幸男② 伊藤 道雄⑤ 熊谷 孝之④ 佐々木博史⑩ 床鍋 喜雄⑤ 堀 英二① 本庄 寛治⑤ 宮崎 高志④
松前地区	3名	中江 清隆③ 早瀬 智幸② 松尾 佳清④

計 69名

## 総代の業種別・年齢別構成

### 《職業別構成》

法人代表者	60人(87.0%)
個人事業主	9人(13.0%)

### 《業種別構成》

製造業	6人(8.7%)
建設業	17人(24.7%)
情報通信業	1人(1.4%)
卸売業、小売業	27人(39.1%)
不動産業	4人(5.8%)
学術研究、専門・技術サービス業	2人(2.9%)
宿泊業	1人(1.4%)
飲食業	1人(1.4%)
生活関係サービス業	4人(5.8%)
教育、学習支援業	1人(1.4%)
医療、福祉	3人(4.5%)
その他サービス業	2人(2.9%)

### 《年齢別構成》

50歳以下	1人(1.4%)
51歳～55歳	2人(2.9%)
56歳～60歳	13人(18.9%)
61歳～65歳	23人(33.3%)
66歳～70歳	18人(26.1%)
71歳以上	12人(17.4%)

## 地域貢献

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

### お客さまの預金について

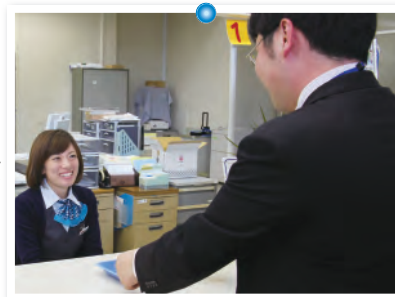
当金庫の平成27年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は1,429億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

### 今期の決算について

金利低下環境の長期化、資金需要の低迷により資金運用収益は減少しましたが、有価証券の売却等もあり最終利益であります当期純利益は400百万円の計上となりました。

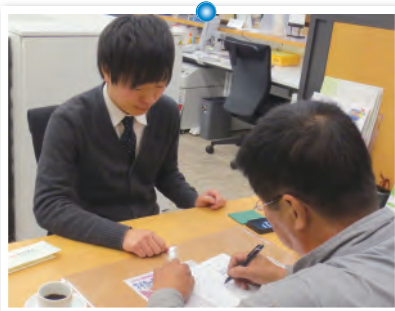
営業区域における経済環境は引き続き厳しい状況にあります。地域の皆さまに必要なとされる金融機関であり続けるため、今後とも健全経営に努めてまいります。

※詳細につきましては4ページをご覧ください。



### お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立てていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」、「月別概況」や「営業地区内企業の景気動向調査結果」、業界経済情報誌である「経営情報」等の各種経営情報をお届けしております。
- 個人のお客さまが希望した場合、生活に密着した各種情報が満載されている情報誌「楽しいわが家」をお届けしております。
- お取引企業と「えさししんきん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対して当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを始めました。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地の10市町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結いたしました。締結させていただいた市町と連携して、複合的且つ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者等の孤独死防止に寄与するため取り組みしております。
- 中小企業や個人事業主を対象としたお取引先相互の親睦交流の場として「江信会」(函館地区)、「七重浜江信会」(七重浜地区)、「ひやま江信会」(江差・上ノ国・熊石・乙部・厚沢部・奥尻地区)、「福松江信会」(福島・松前地区)を発足させております。経済講演会や旅行等、各種事業の企画支援を通じ、経済情報の提供やお客さま同士の情報交流による取引促進など、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをしております。(会員数419名)
- 当金庫は、地域経済が低迷している現在、企業支援課を立上げ営業店と一体となって、業績低下に苦慮しているお取引先の相談を親身になって受け、打開の為の財務改善策等アドバイスを行っております。
- 当金庫は、財務改善計画に向けた積極的な取り組みを継続的に行っており、融資担当者を中心とした勉強会を開催し、担当者の能力向上に努めております。



### ご融資以外の運用について

当金庫はお客さまの預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

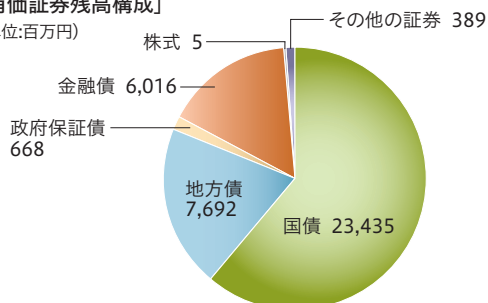
この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

有価証券残高/38,207百万円

預け金残高/52,118百万円

#### [有価証券残高構成]

(単位:百万円)



### 地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の平成27年3月末の貸出残高は下図の構成となっております。

#### 〈貸出の運営方針〉

- 1.地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
- 2.大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3.業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズに応えるため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、23ページをご覧ください。

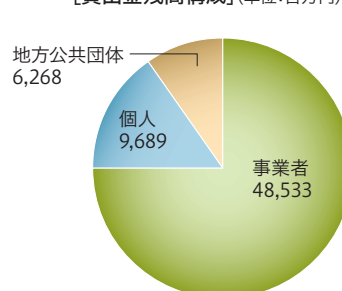
貸出金残高/64,491百万円

預金積金における貸出金の割合/45.12%

設備資金/40,930百万円

運転資金/23,560百万円

#### [貸出金残高構成](単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。  
※各計数は平成27年3月末現在です。



## 預金積金 / 出資金

## お客さま

会員数 / 7,645人  
出資金残高 / 367百万円

## 江差信用金庫

常勤役員数 / 139人  
店舗数 / 10店

## ご融資 / 支援サービス

当金庫の営業エリアは、  
松山・渡島管内南西部に  
位置する2市12町となっております。  
※店舗の詳細につきましては、26～27ページをご覧ください。  
※各計数は平成27年3月末現在です。



### 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、松山・渡島管内南西部に位置する2市12町を事業区域として地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

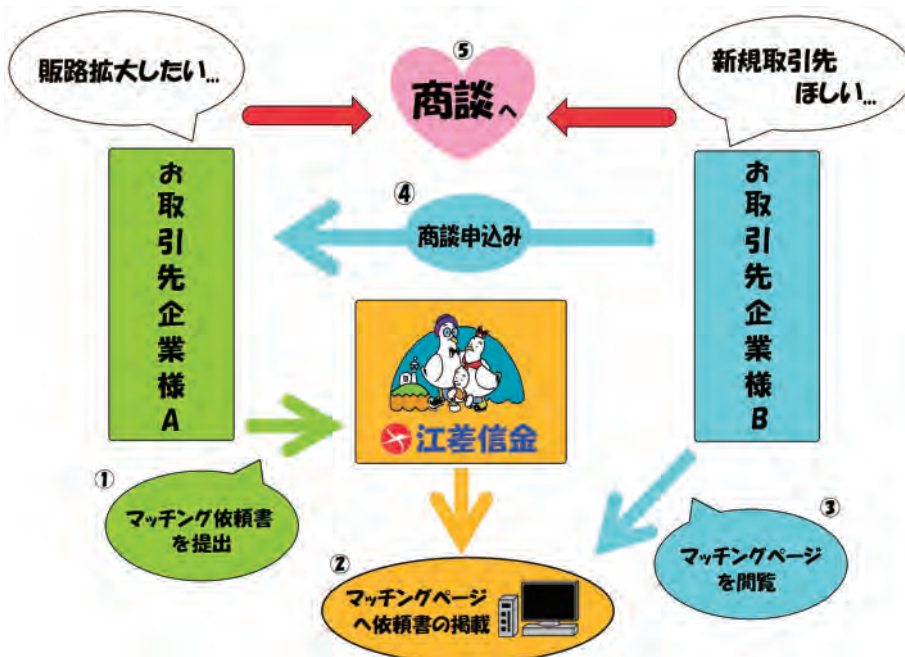
地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## えさししんきんビジネスマッチング応援

当金庫のホームページ上にビジネスマッチングページを掲載し、お取引企業の事業展開を応援、事業パートナー等と出会う機会を提供させていただくサービスを始めました。

お取引企業のビジネスマッチングにかかるニーズ情報(販路の拡大等)を掲載することにより、新しいビジネスへと繋げていただくことを目標としております。

掲載件数: 87件 (H27.3.31現在)



ビジネスマッチング  
掲載ホームページ



## トピックス

### 平成26年度の主なできごと

- 平成26年 6月18日 第71回通常総代会を開催  
(於:江差町 ホテルニューえさし)
- 平成26年 7月1日 セーフティーラリー北海道2014へ参加  
~10月31日 (参加164名)
- 平成26年 7月12日 第14回江差信用金庫杯 道南軟式少年野球大会を開催  
~7月13日 (於:上ノ国町民球場・上ノ国中学校グラウンド 参加14チーム)
- 平成26年 9月2日 第33回江差しんきん年金友の会総会を開催  
・北海道警察函館方面本部生活安全課より「特殊詐欺の被害にあわないために」の講演会を開催  
・アトラクション「五木ひろしショー」  
(於:函館市民会館 参加1,195名)
- 平成26年 9月6日 全店一斉防災訓練を実施(各消防署が協力)
- 平成26年 10月3日 第16回江差しんきん年金友の会パークゴルフ大会を開催  
(於:「福島町ファミリースポーツ公園パークゴルフ場」参加101名)
- 平成26年 11月6日 第19回江差しんきん年金友の会「一泊旅行」を実施  
~11月7日 (於:北湯沢温泉郷「湯元 第二名水亭」参加80名)



#### 平成26年 11月25日 七重浜支店 建替新築オープン

生体認証・完全個室の「全自動貸金庫」を設置したほか、駐車場は35台へスペースを増加し、ロビーは旧店舗の2.3倍のゆとりの広さでプライバシーに配慮しました。



#### 平成26年 12月22日 松前支店 建替新築オープン

バス待ちをされる方のために雨のあたらない「歩廊」とベンチを設置したほか、歴史のある街にふさわしい外観や和風の雰囲気と心地よさのある「松前産道南杉」を使用した内装、1階壁面には道産ホタテ貝殻粉を使用した「ホタテ漆喰」を用いました。



## 地域とのふれあい

えさしんきんはこれからも地域の皆さまと共に地域振興活動を積極的にすすめてまいります。

地域のための金融機関として、金融サービスの提供だけでなく、地域経済の発展に少しでも貢献したいと考え、積極的に地域貢献活動を行っております。



### 「地域振興積立金」による各種事業への助成

当金庫創設70周年を記念し、当初予定の3億円を原資として積立て、営業区域内の団体・個人等に広く助成を行っており、これまでに58件、33,360千円の助成を行っております。(地域産業振興事業、町起こし事業、歴史的遺産保存、福祉事業および教育機関施設などの事業が対象)

### 江信会行事への参加・支援

中小企業や個人事業主を対象としたお取引先(会員)相互の親睦団体です。経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーションなどの催しものが企画されており大変好評で、江差信金も参加・支援し、お客さまの発展と繁栄のお手伝いしております。

・函館・七重浜地区江信会、ひやま江信会、福松江信会合同で「第1回全江信会ゴルフ大会」を開催

・「マグロ解体ショーとバイキングの夕べ」と題して、函館地区江信会レクリエーションを開催

・「最近の金融経済情勢について」と題して、函館・七重浜地区江信会合同で講演会を開催

・「脳卒中と予防」と題して、ひやま江信会文化講演会を開催

その他にも各江信会による催しものが開催されており、参加・支援しております。

「江信会」 [会員数135名(函館地区)]

「七重浜 江信会」 [会員数112名(七重浜地区)]

「ひやま江信会」 [会員数103名(江差地区45名・上ノ国地区23名・熊石地区5名・乙部地区8名・厚沢部地区17名・奥尻地区5名)]

「福松江信会」 [会員数69名(福島地区37名・松前地区32名)](平成27年3月末現在)



### 年金友の会活動への支援

当金庫口座で年金をお受け取りのお客さまを対象とした親睦団体で各店に支部があります。

(会員数 4,107名～平成27年3月末現在)

会員の皆さまに少しでもご満足頂けるよう資金面でも支援しながらパークゴルフ大会・歌謡ショーをはじめ、旅行会・新年会・親睦会などを企画しており、たくさんの参加を得て喜ばれております。

### 営業地区内2市8町との「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」の締結

営業店所在地の地公体との連携強化により、高齢者等の孤立死防止等、地域の安全・安心に貢献することを目的として、江差町・上ノ国町・八雲町・乙部町・厚沢部町・福島町・奥尻町・函館市・松前町・北斗市と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しました。





### 檜山振興局との「包括連携協定」 (平成26年3月締結)の具体的事業活動

- ・東京ドームにて開催した「信金発！地域発見フェア」へ檜山の物産・観光の魅力発信実行委員会として参加しました。
- ・「江差町クリーンアップ作戦」へ共同参加しました。
- ・「北海道新幹線PRパネル展」を檜山地区4店舗のロビーにて開催しました。(本店・上ノ国・乙部・厚沢部支店)
- ・「木育フェアinえさしんきん」を3店舗のロビーにて開催し、期間中“木育遊戯コーナー”等を設置しました。(本店・松前・七重浜支店)

### 環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫としても「やれること・やらなければならないこと」に積極的に取り組んでおります。

電力使用量の削減を主要課題として、函館支店へ「太陽光発電システム」を設置しているほか、“クールビズ”や“ウォームビズ”を実施し、夏・冬の“節電取組み”への協力をしており、新築店舗へは「LED照明」を採用しております。

また、各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。



### 交通安全運動への積極的な参加

「北海道セーフティラリー」への積極的な参加や「交通安全祈願祭」・「セーフティコール」・「全国交通安全運動」への参加を通じて、交通安全意識の高揚を図るとともに、悲惨な交通事故の防止を願っております。

### 金融教育活動

- ・社会に羽ばたく前の高校生に、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているか理解して読み書き、「自分のライフデザイン」や「自分とお金の関わり方」をクイズを通して考えてもらう「第9回 全国高校生金融経済クイズ選手権“エコノミクス甲子園”渡島・檜山地区予選大会」を共同により主催しました。
- ・学生の社会学習の一環として“インターンシップ(職場体験学習)”へ協力し、「江差高校」「本通中学校」「浜分中学校」から18名の受入を行いました。





## 当金庫ネーム入り「ベンチ」を寄贈

当金庫創設90年記念行事の一環として、地域への感謝の意を表し、地場産材である「道南杉」を使用した「ベンチ」を寄贈しました。

### 《寄贈先・設置場所》

- 江差町「江差追分会館」
- 上ノ国町「総合福祉センター“ジョイじょぐら”」
- 八雲町「八雲町熊石総合支所庁舎内ロビー」
- 乙部町「鳥山ゆりの里生活センター」
- 厚沢部町「厚沢部町役場庁舎内ロビー」
- 福島町「福島町トンネル記念館」
- 奥尻町「奥尻島津波館」
- 函館山ロープウェイ株式会社「駅舎内待合所」
- 松前町「松前町役場庁舎内ロビー」
- 北斗市「北斗市立浜分小学校」



## 地域行事・祭事への協賛・参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、各地区で行われたお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。

- ・江差かもめ島祭り“千人パレード”
- ・活!!江差海鮮みなとイカ刺し祭り
- ・姥神大神宮渡御祭
- ・冬江差“美味百彩”なべまつり
- ・さようなら江差線
- ・いにしえ夢開道“花嫁行列”
- ・夷王山まつり“鞍馬大会”
- ・エゾ地の火祭り
- ・あわびの里フェスティバル
- ・元和台マリンフェスティバル
- ・おとべ温泉&産業まつり
- ・あっさぶふるさと夏まつり
- ・やるべ福島イカまつり“海峡花火大会”
- ・福島町カントリーフェスティバル
- ・北海道女だけの相撲大会
- ・横綱の里商店街組合主催おとなり祭り
- ・奥尻三大祭り「室津まつり」「賽の河原まつり」「なべつる祭り」
- ・函館商工会議所四大祭り「箱館五稜郭祭」「函館港まつり」「はこだてクリスマスファンタジー」「はこだて冬フェスティバル」
- ・松陰通り商店街夏祭り
- ・箱館五稜郭祭
- ・五稜郭築造150年祭記念イベント
- ・松前さくらまつり
- ・夫婦の手紙全国コンクール
- ・松前城下時代まつり
- ・松前城下楽市・楽座
- ・北斗陣屋桜まつり
- ・北斗市夏まつり

- ・七重浜商店会夏まつり
  - ・北斗市商工観光まつりin八郎沼
- このほかにも、お祭りをはじめ敬老会や慰霊祭等の各種イベントに積極的に参加・協賛し、お手伝いをしました。



## 福祉活動

- ・「特別養護老人ホームくまいし荘文化祭」で模擬店のお手伝い
- ・移動献血車による献血に協力



## 文化活動

各種大会への参加・支援のほか、地域行事等の展示会や作品展示を営業店ロビーを会場として開放しております。

- ・江差追分全国大会・江差追分熟年大会・江差追分少年大会
- ・「江差追分節魂の唄を聴く」コンサート
- ・「桧山管内児童・生徒美術展」を後援
- ・「北斗市珠算競技大会」に北斗市金融協会会員として協賛
- ・第32回江差信用金庫杯囲碁大会
- ・市民創作「函館野外劇」公演
- ・「暁俳句大会」受賞者へ楯を寄贈《ロビー展示》
- ・江差幼稚園年長組「ゴメちゃん似顔絵会」の作品
- ・世界遺産写真展
- ・乙部町内中学校・小学校・保育所の子供達の“絵画・切り絵・書道”等
- ・法人会女性部会主催の“税に関する絵葉書コンクール”作品
- ・福島消防署主催の「防火書道コンクール」の入賞作品
- ・松前町「岬はいくポスト」の俳句作品
- ・「江差北前のひな語り」の“お雛様”



## スポーツ振興への支援

少年野球大会やパークゴルフ大会の開催、マラソン大会や各種スポーツ大会への協賛および参加を通じて、皆さまと交流を深めております。

- ・第16回江差しんきん年金友の会パークゴルフ大会
- ・江差信用金庫杯争奪第14回道南少年野球軟式野球大会
- ・第18回江差信金福島支店杯PG大会(福島PG協会と共催)
- ・第19回江差信金奥尻支店杯グラウンドゴルフ大会
- ・第28回江差信用金庫奥尻支店杯ミニバレー大会
- ・檜山BBC「15U全国大会KB野球秋季大会」出場に際し寄付をしました。
- ・江差フェニックス結成42周年記念兼第25回朝日新聞旗争奪少年野球大会
- ・少年剣道江差大会
- ・北海道還暦軟式野球選手権大会
- ・奥尻ムーンライトマラソン
- ・2014函館ハーフマラソン大会
- ・南北海道駅伝競走大会
- ・北斗市民ゴルフ大会



## その他



- ・かもめ島「厳島神社」400周年記念行事“かもめ島前浜への瓶子岩鳥居建立”に際し寄付
- ・江差コンベンション協会に対し、当金庫ネーム入り「ベンチ」3台(かもめ島へ設置)を寄贈
- ・江差町教育委員会を通じ、町内教育施設に対し郷土学習の一環として「ニシンのぼり」を寄贈
- ・福島町ちびっこパトロール隊事業の一環として、福島保育所の園児が“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。
- ・八雲町熊石の児童による1日警察官が“振込詐欺防止”を来店のお客さまに呼びかけました。



## 「樗をつなぎ、地域に感謝!!」

大正13年に産声をあげた江差信用金庫は、おかげさまで平成26年2月に創設90年を迎えることが出来ました。これも偏に地域の皆さまのご支援とご協力の賜物と感謝の意を込めて、当金庫マラソンクラブ記念行事として、「樗を繋ぎ、地域に感謝!!」と題して、3年間で全営業店242.195キロを走破し樗を繋ぐマラソンリレーを行っております。

これからも「お客さま第一主義」で健全で積極的な経営を行う江差信用金庫をよろしくお願い致します。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当金庫は、平成27年度から第二次3ヵ年中期経営計画「ホップ100」を策定し、基本戦略に「課題解決型金融等の一段の強化」を盛り込み、中小・零細企業、個人及び地域に対する具体的な取組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による創業支援・新事業支援・事業再生支援への取組みを強化してまいります。

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規定」「金融円滑化要領」及び「経営改善計画指導要領」を策定し取組方針を整備しております。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

#### (1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取組んでまいります。

#### (2) 外部機関及び外部専門家等との連携強化

自治体、中小企業再生支援協議会等の関連支援機関及び外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り中小企業の経営支援に取組んでまいります。

#### (3) 平成26年10月、(株)日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢を整備のうえ、創業支援、経営改善支援を中心に取組んでまいります。

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新事業開拓の支援

平成26年度中における創業・起業に係る取組事例としては、業種別では、農業法人のトマト栽培用ハウス建設資金及びサービス業、水産加工業、建設業、飲食業における開業資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(平成26年度創業資金取組実績9件、124百万円)

#### (2) 経営改善・事業再生等の支援

審査部内の「企業支援課」が中心となって、営業店と連携し支援対象企業を訪問する等、より個別・具体的に支援企業の再生に向けた取組みを強化しております。具体的な取組状況としては、企業支援課による平成26年度の支援対象選定先を22先とし、うち企業支援課主導先6先、営業店主導先16先に区分したうえで経営改善・再生支援に向け取組みいたしました。

### 4. 地域活性化に関する取組状況

#### (1) 地域活性化資金の創設

当金庫営業区域内の自治体により、平成25年7月に施行された補助事業「中小企業者設備投資促進・支援事業」に対し、自治体の補助金で賄いきれない部分の資金を支援することを目的として「地域活性化資金」を創設し、当該自治体の地元中小企業者の設備投資の促進等に全面的にバックアップする態勢を整備しております。

#### (2) 檜山振興局との包括連携協定の締結

平成26年3月に檜山の活力ある地域づくりの推進等を目的とした「檜山振興局と江差信用金庫との包括連携協定」を締結し、東京ドームで開催された「信金発!!地域発見フェア」に檜山物産品の出店を実現。また、販路拡大・地域ブランド化の支援策として「道南ブランドフェア(商談会)」、「ビジネスマッチング(食関連)交流会の開催」等の計画等も盛り込まれており、地域活性化に向けてサポートしてまいります。

### 5. 経営改善支援の取組実績(平成26年4月～平成27年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,248	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
要 注 意 先 うちその他要注意先 ②	152	20	0	17	20	13.15	0.00	100.00
うち要管理先 ③	3	1	0	1	1	33.33	0.00	100.00
破 綻 懸 念 先 ④	33	1	0	1	1	3.03	0.00	100.00
実 質 破 綻 先 ⑤	14	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破 綻 先 ⑥	10	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
小計(②～⑥の計)	212	22	0	19	22	10.37	0.00	100.00
合 計	1,460	22	0	19	22	1.50	0.00	100.00

注) 1. 期初債務者数および債務者区分は26年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は平成25年度および平成26年度中に策定した先のうち

「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への末残実績
平成26年度 9件 124百万円	平成26年度 37件 304百万円

注) 平成27年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

以 上

## 地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。



### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々さまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### 2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 本基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規定の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設置。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業店に「相談窓口」を設置するとともに、営業店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部審査部企業支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部総務部コンプライアンス課とする。  
総務部コンプライアンス課 電話番号 0139-52-1030(直通)

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4. 貸付条件の変更等の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額および数は以下の通りです。

(単位:件・百万円)

平成27年3月末時点での累計取扱実績	債務者が中小企業である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成26年3月末		平成26年9月末		平成27年3月末		平成26年3月末		平成26年9月末		平成27年3月末	
	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額	数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	585	13,257	633	13,992	<b>685</b>	<b>15,439</b>	29	271	29	271	<b>30</b>	<b>296</b>
うち、実行に係る貸付債権	534	12,140	586	12,862	<b>639</b>	<b>14,336</b>	23	186	23	186	<b>24</b>	<b>210</b>
うち、謝絶に係る貸付債権	36	761	36	761	<b>36</b>	<b>761</b>	4	36	4	36	<b>4</b>	<b>36</b>
うち、審査中の貸付債権	6	18	2	31	<b>1</b>	<b>3</b>	-	-	-	-	-	-
うち、取下げに係る貸付債権	9	337	9	337	<b>9</b>	<b>337</b>	2	48	2	48	<b>2</b>	<b>48</b>

※単位未満は切り捨てて表示しております。

## リスク管理・コンプライアンス(法令等遵守)

健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。

すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

### 信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。また、内部研修・外部研修の継続的实施等により審査能力の向上を図っております。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

### オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

#### 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫ではお客さまからの信用維持のため規定・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各部による事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

#### システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、北海道信金共同事務センター事業組合に加盟し、オンラインシステムの運用は「しんさん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

#### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

#### 法務リスク

お客様に対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

#### 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くないうわさ)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

#### 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

## 偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更(50万円未満への変更)及び暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応いたしました。
3. 偽造・変造や不正な読み取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード(磁気カードとの併用型)を発行しております。

## 個人情報保護宣言について

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

## 金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していく」とする「制度」です。

### 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業店または次の担当部署にご相談下さい。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、下記総務部「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

江差信用金庫 総務部「お客さま相談室」		相談所名 北海道地区 しんきん相談所	相談所名 全国しんきん相談所	相談所名 札幌弁護士会	相談所名 東京弁護士会	相談所名 第一東京弁護士会	相談所名 第二東京弁護士会
電話番号	0139-52-1030	電話番号	011-221-3273	電話番号	011-251-7730	電話番号	03-3581-2249
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)	受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	受付日時	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	受付日時	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)
			9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)		03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
					9:30~12:00 13:00~15:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫総務部「お客さま相談室」にお尋ねください。

## 預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金)に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

## コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規定さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、江差信用金庫行動綱領および行動綱領細則を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書であるコンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

## 顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規定および関連下位規定を制定いたしました。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー(金融分野)の資格取得に積極的にチャレンジし、平成27年3月末現在118名が資格取得しております。

## 反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規定の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

### 【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 業務のご案内

### 預金業務のご案内

種類	特色	お預入れ額	お預入れ期間
当座預金	ご商売の支払で手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資いたします。(個人に限定)	定期預金 1万円以上 普通預金 1円以上	出し入れ自由
貯蓄預金	普通預金感覚でご利用いただけ、基準残高以上であればお利息が有利な預金です。(個人に限定)	1円以上	出し入れ自由
スーパー積金	毎月の掛金は皆さまのマネープランにあわせてお選びいただけます。計画的な資金づくりには最適な商品です。	千円単位	1年～5年
消費税専用積金(おさめるくん)	消費税の納付金額に合わせて計画的に、確実・有利(金利上乘せ)に準備できる最適の商品です。	1万円以上 千円単位	1年～3年
スーパー定期	まとまったお金を大きく増やすお利息の有利な商品です。個人の方に限り、3年以上のものについては、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
大口定期預金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上 5年以下の 満期日指定
期日指定定期預金	お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前の連絡で引出しが自由にでき便利です。(個人に限定)	100円以上 300万円未満	1年以上 3年以内

※この他、当金庫に年金振込をご指定のお客さまを対象とした「まごころ定期預金」など、金利を上乗せした商品を発売し、サービスの向上に努めております。  
※上記預金の詳細については、当金庫窓口の商品説明書を備付けしておりますのでお気軽にご相談下さい。

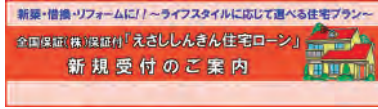
### 貸出運営についての考え方

- 当金庫は、地区内外の皆さまから大切な預金をお預りしており、資金貸出にあたっては、堅実経営を基本に地元の中小企業や個人の方々の幅広い資金ニーズに安定的かつ迅速に応え、事業の発展・生活向上のお手伝いをするなど地域密着型金融に取り組んでおります。
- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応し、中小企業および保証人の各ライフステージにおける取組意欲の増進を図り、金融の円滑化を通じて中小企業の活性化に取り組んでおります。
- 中小企業向け融資においては、お客さまの経営状況、財務状況、事業計画、担保保全状況等の審査を充実させニーズに可能な限り応じております。また、日本政策金融公庫をはじめ政府系金融機関や信金中央金庫などの代理貸付も取り扱いをしており地域金融機関として積極的に取り組んでおります。
- さらに、地域の多くのお客さまに小口融資や個人向け各種消費者ローンのほか、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等の取り扱いなど低利で良質な資金提供を行い、豊かな生活と夢の実現にお役に立てるよう常に努力しております。
- 地方公共団体に対しては、種々の特別な取り扱いによる融資に積極的に対応して、社会福祉施設の充実をはじめ公共施設の建設・整備等に協力し、地域発展のためのお手伝いをさせていただいております。



## 融資業務のご案内

種		類		
割引手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越	債務保証



	種 類	内容と特色	融資限度額 (最高)	融資期間 (最大)
個人向け	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換え資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内
	リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換え資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内
	マイカーローン	新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	700万円以内	10年以内
	教育ローン	お子さまのご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	200万円以内	3年 (更新可能)
	多目的ローン	結婚資金・旅行資金等健全な消費資金であれば、お使いみちは自由です。	200万円以内	7年以内
事業者向け	アパートローン	賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
	事業者カードローン	事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間
	各種制度融資	北海道および各市町の制度融資のお取り扱いしております。		
	代理業務	(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などのご融資をお取り扱いしております。		

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客様のニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

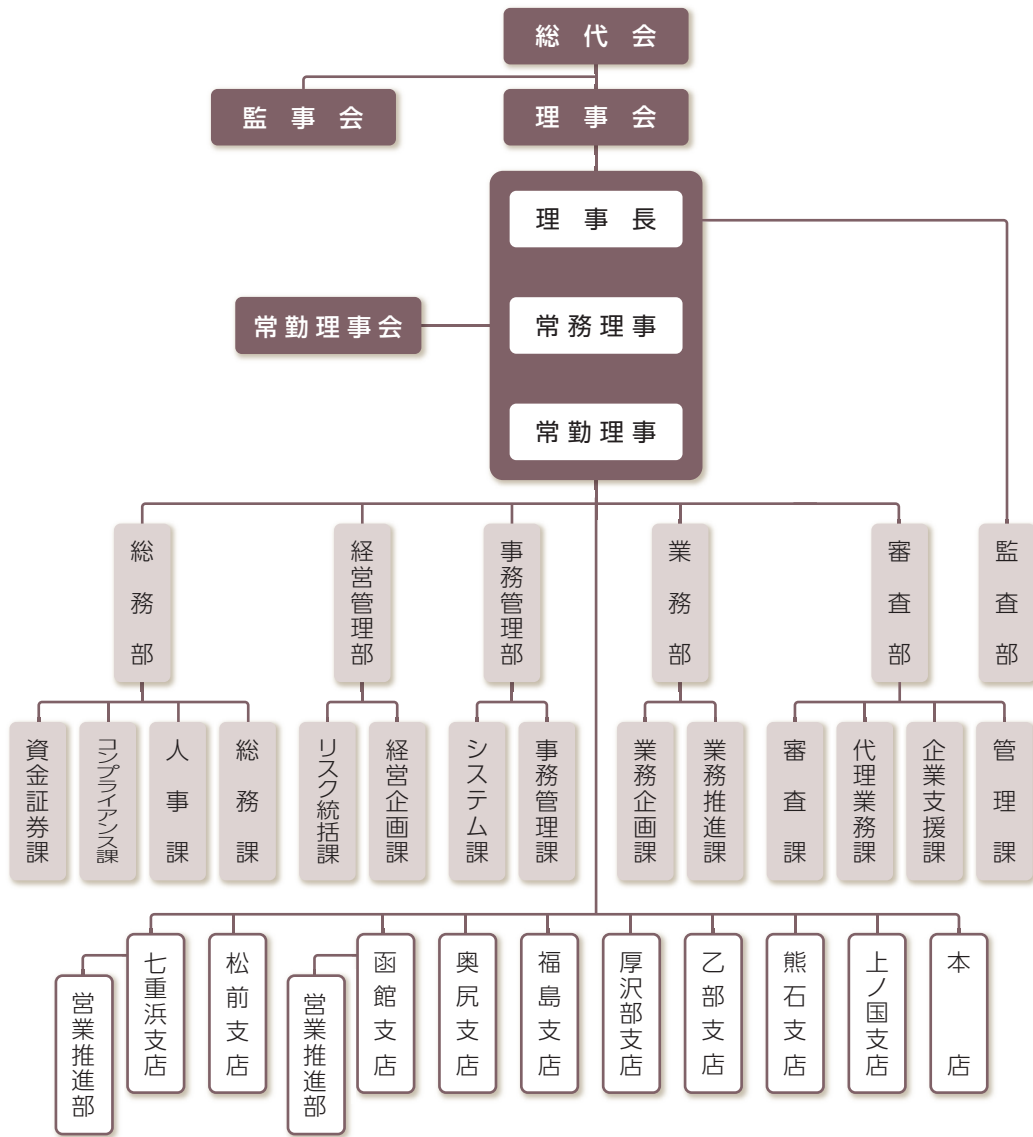
## 各種サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
内 国 為 替	送金、振込み、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金のその日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的に振込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行・郵便局(株)のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デビットカードサービス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
テレホンバンキングサービス	共同利用型コールセンターシステムを利用し、お客さまの一般電話等から残高照会・振込み・振替え等が行えるサービスです。
モバイルバンキングサービス	NTTドコモが提供するiモードサービス対応の携帯電話を利用して、残高照会・入出金明細照会・振込み・振替え等が行えるサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
WEBバンキングサービス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込み・振替え等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングが、ご利用いただけます。
外 貨 両 替	USDルのほか、36カ国の外国通貨の両替をお取次ぎする「外貨宅配サービス」をご利用いただけます。
スポーツ振興くじ払戻業務(本店のみ)	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツ振興くじ(toto)の当選金の払戻業務を行うサービスです。
貸金庫・保護預り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫(生体認証装置付き)を設置しております。
夜間金庫(本店のみ)	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区内経済概況</li> <li>● 月別概況</li> <li>● 営業地区内の景気動向調査</li> </ul> <p>渡島・桧山管内の基幹産業の動き、景気動向、主要経済指標といった地域経済情報などを皆さまに提供する地域情報誌です。</p>

※上記サービスの詳細については、窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。



# 事業の組織 (平成27年6月末現在)



# 役員一覧 (平成27年6月17日現在)

理事長	藤谷直久	理事	小笠原隆	常勤監事	永井徹
常務理事	田原栄輝	理事	若狭大四郎	監事	小笠原幸助
常務理事	田中勇	理事	林勲	員外監事	増川佐悦
常勤理事	板谷博樹	理事	木村孝男		
常勤理事	小笠原慎	理事	田島義勝		
常勤理事	浜鍛治省				

# 営業地域

**桧山郡** 江差町・上ノ国町・厚沢部町

**二世郡** 八雲町

**爾志郡** 乙部町

**久遠郡** せたな町(旧瀬棚町・旧北桧山町を除く)

**奥尻郡** 奥尻町

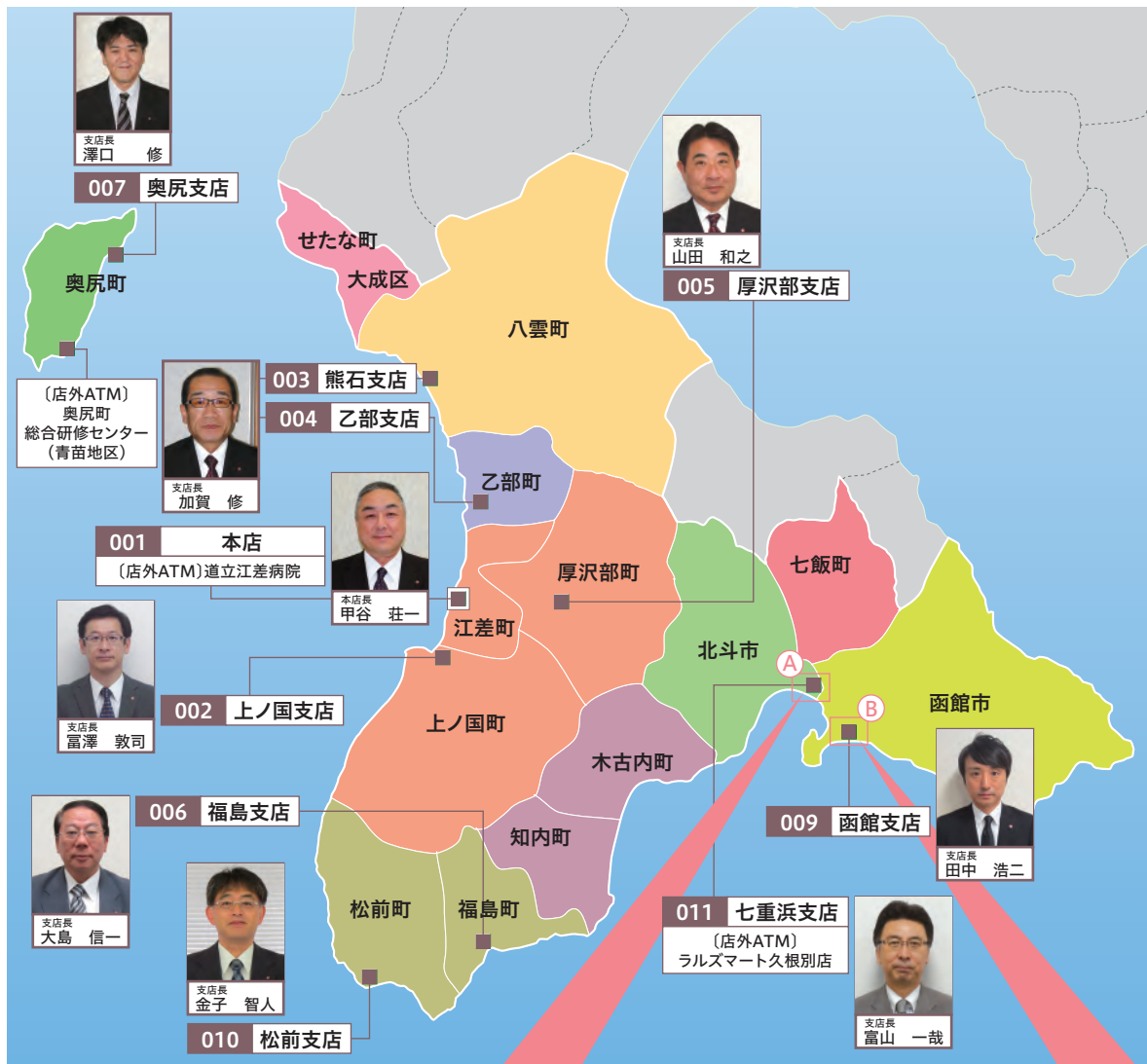
**松前郡** 松前町・福島町

**上磯郡** 木古内町・知内町

**函館市**

**北斗市**

**亀田郡** 七飯町



# 店舗一覽

## 事務所等の名称および所在地

ATM運行一覽 (平成27年5月現在)

事務所等の名称	所在地	平日	土曜日	日曜日・祝日	ATM振込	
					平日	土日祝
本部	〒043-8651 松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1030	8:45~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	—
001 本店	〒043-8651 松山郡江差町字本町132番地 ☎0139-52-1036					
	■本店(店外ATM) 道立江差病院	9:30~18:00			○	—
002 上ノ国支店 (飯店舗)	〒049-0611 松山郡上ノ国町字大留143番地12 ☎0139-55-2616	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
003 熊石支店	〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎01398-2-3026	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
004 乙部支店	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町399番地の1 ☎0139-62-2034	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
005 厚沢部支店	〒043-1113 松山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎0139-64-3231	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
006 福島支店	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎0139-47-2022	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
007 奥尻支店	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎01397-2-2525	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
	■奥尻支店(店外ATM) 奥尻町総合研修センター(青苗地区)	9:00~17:00	9:00~17:00		○	—
009 函館支店	〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎0138-53-3221	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	—
010 松前支店	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎0139-42-2727	8:45~18:00	9:00~17:00		○	—
011 七重浜支店	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎0138-49-1671	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	—
	■七重浜支店(店外ATM) ラルズマート久根別店	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○	—

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。

■当金庫では全営業店に現金自動預払機(ATM)を2台以上設置し、待ち時間の短縮に努めております。また、視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業店および店外ATMに設置しております。



索引・目次

信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条(業務及び財産に関する説明書類の縦覧等)で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

開示項目	掲載ページ
<b>【1】金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
①事業の組織	25
②理事・監事の氏名及び役職名	25
③事務所の名称及び所在地	27
<b>【2】金庫の主要な事業の内容</b>	22~24
<b>【3】金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1)直近の事業年度における事業の概要	2~4
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	33
①経常収益 ②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	34
イ.資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	34
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	33・34
エ.受取利息及び支払利息の増減	34
オ.総資産経常利益率	34
カ.総資産当期純利益率	34
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	34
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	34
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	35
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35
ウ.担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、不動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	36
エ.用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	35
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	35
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	35

開示項目	掲載ページ
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	36
イ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の残存期間別の残高	36
ウ.有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分)の平均残高	36
エ.預証率の期末値及び期中平均値	36
<b>【4】金庫の事業の運営に関する事項</b>	
①リスク管理の体制	20
②法令等遵守の体制	21
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18
④金融ADR制度への対応	21
<b>【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	29~32
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	7
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況	5・38
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	37
②金銭の信託	37
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	37
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
(6)貸出金償却の額	7
(7)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	30
<b>【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの</b>	32
■自己資本比率規制に基づく開示	38~44

資料編

開示項目	掲載ページ
財産の状況	29~32
経営内容	33・34
預金に関する指標	34
貸出金に関する指標	35・36
有価証券に関する指標	36
有価証券の状況	37

金融再生法で定められた開示項目索引

開示項目	掲載ページ
金融再生法開示債権	6

自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

開示項目	掲載ページ
定性的な開示事項	
・自己資本調達手段の概要	39
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
・信用リスクに関する事項	42
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
・証券化エクスポージャーに関する事項	43
・オペレーショナル・リスクに関する事項	43
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
・金利リスクに関する事項	44
自己資本の構成に関する事項	38
定量的な開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	39
・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	40・41
・信用リスク削減手法に関する事項	42
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
・証券化エクスポージャーに関する事項	43
・出資等エクスポージャーに関する事項	43
・金利リスクに関する事項	44

資料編、自己資本比率規制に基づく開示の各計数につきましては、金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
(資産の部)		
現金	1,373	1,317
預 け 金	34,039	52,118
有 価 証 券	51,754	38,207
国 債	39,109	23,435
地 方 債	5,103	7,692
社 債	6,728	6,684
株 式	5	5
その他の証券	807	389
貸 出 金	65,811	64,491
割 引 手 形	408	397
手 形 貸 付	8,064	8,587
証 書 貸 付	54,333	52,828
当 座 貸 越	3,004	2,678
そ の 他 資 産	776	732
未 決 済 為 替 貸	22	21
信 金 中 金 出 資 金	464	464
前 払 費 用	22	15
未 収 収 益	232	198
そ の 他 の 資 産	34	32
有 形 固 定 資 産	1,428	2,029
建 物	859	1,330
土 地	420	417
建 設 仮 勘 定	1	31
その他の有形固定資産	147	250
無 形 固 定 資 産	36	30
ソ フ ト ウ ェ ア	2	1
リ ー ス 資 産	28	22
その他の無形固定資産	5	5
前 払 年 金 費 用	-	16
繰 延 税 金 資 産	27	-
債 務 保 証 見 返	258	261
貸 倒 引 当 金	△1,038	△1,583
(うち個別貸倒引当金)	(△839)	(△1,348)
資 産 の 部 合 計	154,467	157,622

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
(負債の部)		
預 金 積 金	141,540	142,909
当 座 預 金	2,789	2,476
普 通 預 金	43,206	44,461
貯 蓄 預 金	196	156
通 知 預 金	573	195
定 期 預 金	89,086	90,059
定 期 積 金	4,728	4,488
そ の 他 の 預 金	959	1,070
譲 渡 性 預 金	50	-
そ の 他 負 債	277	257
未 決 済 為 替 借	28	19
未 払 費 用	109	105
給 付 補 填 備 金	9	5
未 払 法 人 税 等	8	3
前 受 収 益	57	53
払 戻 未 済 金	0	0
リ ー ス 債 務	23	18
そ の 他 の 負 債	39	50
退 職 給 付 引 当 金	11	-
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	91	104
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	29	30
偶 発 損 失 引 当 金	18	43
繰 延 税 金 負 債	-	367
債 務 保 証	258	261
負 債 の 部 合 計	142,277	143,974
(純資産の部)		
出 資 金	366	367
普 通 出 資 金	366	367
利 益 剰 余 金	11,824	12,203
利 益 準 備 金	369	369
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,455	11,834
特 別 積 立 金	11,000	11,400
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	455	434
会 員 勘 定 合 計	12,191	12,570
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1	1,078
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1	1,078
純 資 産 の 部 合 計	12,189	13,648
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	154,467	157,622

損益計算書

(単位:千円)

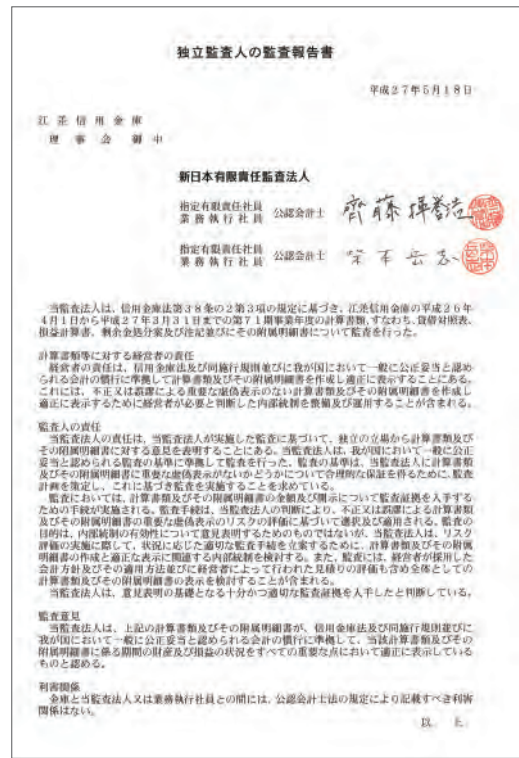
科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,386,803	2,912,650
資金運用収益	2,097,361	2,044,031
貸出金利息	1,402,933	1,323,410
預け金利息	149,653	235,082
有価証券利息配当金	530,838	471,603
その他の受入利息	13,935	13,935
役員取引等収益	176,091	168,697
受入為替手数料	96,053	92,481
その他の役員収益	80,038	76,216
その他業務収益	-	676,874
国債等債券売却益	-	676,874
その他経常収益	113,350	23,047
償却債権取立益	99,504	13,563
その他の経常収益	13,846	9,484
経常費用	1,926,698	2,444,374
資金調達費用	77,140	75,077
預金利息	72,000	71,183
給付補填備金繰入額	4,947	3,826
譲渡性預金利息	193	67
役員取引等費用	88,807	91,101
支払為替手数料	32,565	33,395
その他の役員費用	56,241	57,705
経費	1,703,601	1,706,773
人件費	1,123,035	1,092,432
物件費	558,675	585,787
税金	21,890	28,553
その他経常費用	57,148	571,422
貸倒引当金繰入額	51,116	544,677
貸出金償却	21	-
その他資産償却	16	16
その他の経常費用	5,993	26,727
経常利益	460,105	468,276
特別利益	-	155,332
その他の特別利益	-	155,332
特別損失	4,849	219,392
固定資産処分損	4,849	219,392
税引前当期純利益	455,255	404,216
法人税、住民税及び事業税	11,779	7,710
法人税等調整額	32,673	△4,335
法人税等合計	44,452	3,375
当期純利益	410,802	400,841
繰越金(当期末首残高)	44,436	33,230
当期末処分剰余金	455,238	434,071

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	455,238	434,071
(当期純利益)	(410,802)	(400,841)
(繰越金(当期末首残高))	(44,436)	(33,230)
剰余金処分量	422,008	414,674
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年6%)22,008	(年4%)14,674
特別積立金	400,000	400,000
繰越金(当期末残高)	33,230	19,397

信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。平成27年6月18日

江差信用金庫 理事長  
藤谷直久



## 貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定義法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |    |        |
|----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 動産 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,938百万円であります。
7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、「退職給付会計」に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法(直近の年次財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
8. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 年金資産の額                     | 1,549,255百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の合計額 | 1,738,229百万円 |
| 差引額                        | △188,974百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日)……0.1345%
- 掛金拠出額は、事務費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金262百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗ることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末まで発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠リスク払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額142百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額……………1,493百万円
16. 有形固定資産の圧縮記帳累計額……………254百万円(うち当期114百万円)
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、現金自動預払機、オート・キーチャージャー・オープン収納システム等の出納関連機器、OAサーバー・パソコン等のシステム関連機器とその周辺機器、及びその他の事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は126百万円、延滞債権額は2,820百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はございません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,020百万円であり、
- なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分出来る権利を有しておりますが、その額面金額は397百万円であります。
23. 担保に供している資産は、為替決済、日本銀行当座貸越制度・国庫金蔵入代理店、地方公共団体指定金融機関の担保として、預け金7,000百万円、有価証券518百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、地方公共団体指定金融機関の担保として200千円、水道事業会計出納取扱契約に基づき担保として255千円が含まれております。
24. 出資1口当たりの純資産額……………18,593円 28銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は主に債券及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出事務取扱規定及び信用リスク管理規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による貸出審査会を開催し、審査・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理規定において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において審議されたALMに関する方針を常勤理事会において決定し、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスクの計量化によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。
- このうち、資金証券課では、市場運用商品の購入を行ってより、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は、リスク統括課を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主要な金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債のうち、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」については、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値の変動額を、また「有価証券」のうち市場優先出資証券については、「株価指数との連動率(β値)」を用いた時価の変動額をリスク量とし、市場リスクの管理にあたっては定量的分析に利用しています。
- 金利リスクの算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。
- また価格変動リスクについては、対象の金融資産1銘柄ごとの過去1年の「株価指数との連動率(β値)」に基づき、日経平均株価指数が20%下落した場合を想定した変動額を算定しております。
- 当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値は851百万円減少し、これを金利リスク量として把握しております。また、日経平均株価指数以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の時価は26百万円減少し、これを価格変動リスク量として把握しております。
- 以上より当金庫の市場リスクの管理にあたっては定量的分析によるリスク量は、金利リスクと価格変動リスクの変動額を単純合算した877百万円です。
- それぞれの変動額は、各リスク変数が一定の場合を前提としており、その他のリスク変数との相関を考慮していません。
- また、いずれも過去の相場変動をベースとした変動幅・連動率による計測であることから、過去の相場変動を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等により場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次項には含めておりません。(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預 け 金 (*1)	52,118	52,673	554
(2) 有 価 証 券 満期保有目的の債券 その他有価証券	-	-	-
(3) 貸 出 金 (*1) 貸倒引当金 (*2)	38,202 64,491 △1,583 62,907	38,202	2,568
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>153,228</b>	<b>156,351</b>	<b>3,123</b>
(1) 預 金 積 金 (*1)	142,909	142,889	△19
<b>金 融 負 債 計</b>	<b>142,909</b>	<b>142,889</b>	<b>△19</b>

- (\*1) 貸出金、満期の有預け金、預金積金のうち定期預金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

- 満期の有預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 満期の有預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 預入先に期限前償還権が付与されているものや、預入利率が株価指数に連動して決定する預け金は、合理的に算定された価格をもって時価としております。合理的に算定された価格は、モデル化により算定された将来キャッシュ・フローを一定の残存期間に区分し、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引くとともに、信用スプレッド等を考慮して現在価値を算定したものです。

## (2) 有価証券

- 債券および市場優先出資証券は取引所の価格によっております。
- なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については27に記載しております。

## (3) 貸出金

- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りや困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)以下「貸出金計上額」という。
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

## 金融負債

### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
非 上 場 株 式 (*1)	5
投資事業有限責任組合出資金 (*2)	0
<b>合 計</b>	<b>5</b>

(\*1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 投資事業有限責任組合出資金は、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (*)	9,900	6,600	20,600	3,500
有 価 証 券	2,993	12,448	19,453	2,917
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,993	12,448	19,453	2,917
貸 出 金 (*)	16,156	19,250	12,637	12,465
<b>合 計</b>	<b>29,050</b>	<b>38,298</b>	<b>52,691</b>	<b>18,883</b>

(\*1) 預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	80,559	13,883	-	-
<b>合 計</b>	<b>80,559</b>	<b>13,883</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(\*1) 預金積金には、要求払預金は含めておりません。

27. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債(政府保証債、金融債)」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券)」が含まれております。

満期保有目的の債券 該当ございません

### その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	-	-	-
債 券	36,405	34,970	1,434
国 債	23,335	22,127	1,208
地 方 債	7,294	7,102	191
社 債	5,775	5,740	34
政府保証債	657	640	16
金 融 債	5,117	5,100	17
そ の 他	389	343	45
優先出資証券	389	343	45
<b>小 計</b>	<b>36,794</b>	<b>35,314</b>	<b>1,480</b>
株 式	-	-	-
債 券	1,407	1,410	△3
国 債	99	99	△0
地 方 債	397	399	△1
社 債	909	910	△1
政府保証債	10	10	△0
金 融 債	898	900	△1
<b>小 計</b>	<b>1,407</b>	<b>1,410</b>	<b>△3</b>
<b>合 計</b>	<b>38,202</b>	<b>36,724</b>	<b>1,477</b>

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (百万円)	売 却 額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国 債	9,000	9,210	209
<b>合 計</b>	<b>9,000</b>	<b>9,210</b>	<b>209</b>

(売却の理由) 当金庫の保有する有価証券のデレージョン及び将来の金利上昇リスク等を考慮して、残存期間の長い(金利感応度の高い)満期保有目的の債券について保有区分を変更し、金利の変化等に対し機動的な運用を行うこととしました。これに伴い、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却しております。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売 却 額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債 券	19,096	467	-
国 債	18,961	465	-
社 債 (政府保証債)	134	1	-
<b>合 計</b>	<b>19,096</b>	<b>467</b>	<b>-</b>

30. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、運用資産を柔軟に活用することを目的とした「資金運用方針の変更」により、満期保有目的の債券35,400百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。この変更により評価換算差額及び純資産は1,000百万円増加しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,406百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,792百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(毎月一日及び11月)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入金限度超過額	696百万円
役員退職慰労引当金繰入金額	14百万円
その他	68百万円
繰延税金資産小計	780百万円
評価性引当額	△748百万円
繰延税金資産合計	31百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	398百万円
繰延税金負債合計	398百万円
繰延税金負債の純額	367百万円

## 損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たりの当期純利益金額 546円15銭

## 役職員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎月引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

### (2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	101

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」88百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。  
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
(当年度中に退任した役員はおりません。)

3. 使用人業務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者であります。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。  
2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,651 百万円	2,544 百万円	2,485 百万円	2,386 百万円	2,912 百万円
経常利益(損失△)	308 百万円	412 百万円	555 百万円	460 百万円	468 百万円
当期純利益(純損失△)	<b>350</b> 百万円	<b>322</b> 百万円	<b>472</b> 百万円	<b>410</b> 百万円	<b>400</b> 百万円
出資総額	367 百万円	367 百万円	367 百万円	366 百万円	367 百万円
出資総口数(口)	734,311 口	734,563 口	734,359 口	733,888 口	734,048 口
純資産額	10,851 百万円	11,192 百万円	11,777 百万円	12,189 百万円	13,648 百万円
総資産額	148,230 百万円	150,016 百万円	152,292 百万円	154,467 百万円	157,622 百万円
預金積金残高	135,388 百万円	138,092 百万円	139,861 百万円	141,540 百万円	142,909 百万円
貸出金残高	68,457 百万円	66,703 百万円	67,448 百万円	65,811 百万円	64,491 百万円
有価証券残高	41,428 百万円	42,173 百万円	43,167 百万円	51,754 百万円	38,207 百万円
単体自己資本比率	<b>18.79 %</b>	<b>19.76 %</b>	<b>20.14 %</b>	<b>22.02 %</b>	<b>22.45 %</b>
出資に対する配当金 (出資1口500円当たり)	年 4.0 % 20 円	年 4.0 % 20 円	年 4.0 % 20 円	年 6.0 % 30 円	年 4.0 % 20 円
役員数	14 人	13 人	14 人	14 人	14 人
うち常勤役員数	7 人	6 人	7 人	7 人	7 人
職員数	148 人	149 人	149 人	154 人	159 人
会員数	7,855 人	7,792 人	7,745 人	7,674 人	7,645 人

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第99条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までは旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※職員数には臨時職員、長期欠勤者、退職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科 目	平成25年度			平成26年度			
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	預 け 金	42,183	149	0.35	49,525	235	0.47
	有 価 証 券	47,826	530	1.10	44,213	471	1.06
	貸 出 金	64,751	1,402	2.16	63,271	1,323	2.09
	そ の 他	464	13	3.00	464	13	3.00
	<b>資金運用勘定計</b>	<b>155,226</b>	<b>2,097</b>	<b>1.35</b>	<b>157,474</b>	<b>2,044</b>	<b>1.29</b>
資金調達勘定	預 金 積 金	144,763	76	0.05	146,615	75	0.05
	譲 渡 性 預 金	154	0	0.12	53	0	0.12
	借 用 金	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	0	—	—	—	—	—
	<b>資金調達勘定計</b>	<b>144,918</b>	<b>77</b>	<b>0.05</b>	<b>146,669</b>	<b>75</b>	<b>0.05</b>

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年度5百万円、平成26年度5百万円)を控除して表示しております。

※資金調達勘定において金銭の信託運用見合額はございません。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表わす利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表わし、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成25年度			平成26年度			
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減	
受取利息	貸出金利息	△ 5,237	△ 87,507	△ 92,745	△ 32,889	△ 46,633	△ 79,522
	預 け 金 利 息	△ 11,149	—	△ 11,149	28,763	56,665	85,428
	有価証券利息配当金	56,905	△ 27,044	29,860	△ 39,986	△ 19,248	△ 59,235
	その他の受入利息	—	2,322	2,322	—	0	0
	<b>受取利息合計</b>	<b>35,388</b>	<b>△107,101</b>	<b>△71,712</b>	<b>25,786</b>	<b>△ 79,116</b>	<b>△53,329</b>
支払利息	預 金 利 息	1,301	△ 14,991	△ 13,690	△ 1,937	—	△ 1,937
	譲渡性預金利息	22	—	22	△ 125	—	△ 125
	<b>支払利息合計</b>	<b>1,310</b>	<b>△14,978</b>	<b>△13,667</b>	<b>△ 2,063</b>	<b>—</b>	<b>△ 2,063</b>

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
 ※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・ 資金の運用と調達に利益(資金運用収支)
- ・ 振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・ 有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
業 務 粗 利 益	2,107	2,723
資金運用収支(資金利益)	2,020	1,968
役務取引等収支	87	77
その他業務収支	—	676
<b>業務粗利益率(%)</b>	<b>1.35</b>	<b>1.72</b>

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※資金調達費用において金銭の信託運用見合費用はございません。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益および当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資 金 運 用 利 回	1.35	1.29
資 金 調 達 原 価 率	1.21	1.20
総 資 金 利 ざ や	0.14	0.09
総資産経常利益率	0.29	0.29
総資産当期純利益率	0.26	0.25

※総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

## 科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当 座 預 金	2,294	2,469
普 通 預 金	45,356	46,702
貯 蓄 預 金	171	171
通 知 預 金	77	87
別 段 預 金	326	325
納 税 準 備 預 金	69	68
<b>流動性預金計</b>	<b>48,295</b>	<b>49,825</b>
定 期 預 金	91,868	92,306
定 期 積 金	4,599	4,484
<b>定期性預金計</b>	<b>96,468</b>	<b>96,790</b>
譲渡性預金その他の預金	154	53
<b>合 計</b>	<b>144,918</b>	<b>146,669</b>

## 固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	89,000	89,981
変動金利定期預金	86	78
その他定期預金	—	—
<b>合 計</b>	<b>89,086</b>	<b>90,059</b>

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 科目別貸出金の平均残高及び預貸率

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
割引手形	463	440
手形貸付	6,692	6,821
証書貸付	55,149	53,546
当座貸越	2,446	2,462
合計	<b>64,751</b>	<b>63,271</b>

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末残高預貸率	46.48	<b>45.12</b>
期中平均残高預貸率	44.68	<b>43.13</b>

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。  
 ※ 「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。  
 ※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 固定・変動金利区別の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
固定金利	28,733	28,508
変動金利	37,078	35,982
合計	<b>65,811</b>	<b>64,491</b>

## 使途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
設備資金	33,380	33,231
運転資金	22,137	21,650
住宅ローン	8,319	7,698
消費者ローン	1,973	1,909
合計	<b>65,811</b>	<b>64,491</b>

## 業種別貸出金残高状況

(単位:百万円・%)

項目	平成25年度			平成26年度		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	94	3,652	5.5	91	3,220	4.9
農業、林業	14	563	0.8	15	663	1.0
漁業	4	52	0.0	4	50	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	228	5,368	8.1	238	5,570	8.6
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	214	0.3	2	210	0.3
運輸業、郵便業	29	509	0.7	27	633	0.9
卸売業、小売業	213	7,001	10.6	207	6,560	10.1
金融業、保険業	9	2,943	4.4	10	2,870	4.4
不動産業	274	18,911	28.7	275	18,512	28.7
物品賃貸業	6	90	0.1	4	72	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	17	285	0.4	20	311	0.4
宿泊業	22	1,496	2.2	21	1,374	2.1
飲食業	65	461	0.7	63	412	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	44	1,800	2.7	44	1,643	2.5
教育、学習支援業	6	51	0.0	6	40	0.0
医療、福祉	56	4,753	7.2	54	5,696	8.8
その他のサービス	57	1,224	1.8	61	689	1.0
小計	<b>1,140</b>	<b>49,380</b>	<b>75.0</b>	<b>1,142</b>	<b>48,533</b>	<b>75.2</b>
地方公共団体	9	6,130	9.3	10	6,268	9.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,334	10,300	15.6	3,264	9,689	15.0
合計	<b>4,483</b>	<b>65,811</b>	<b>100.0</b>	<b>4,416</b>	<b>64,491</b>	<b>100.0</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金及び債務保証見返残高

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,347	1,196	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	29,092	27,898	43	10
そ の 他	—	—	—	—
計	<b>30,439</b>	<b>29,094</b>	<b>43</b>	<b>10</b>
信用保証協会・信用保険	8,879	8,856	5	4
保 証	9,802	9,774	208	246
信 用	16,690	16,764	—	—
計	<b>35,371</b>	<b>35,396</b>	<b>214</b>	<b>250</b>
合 計	<b>65,811</b>	<b>64,491</b>	<b>258</b>	<b>261</b>

商品有価証券

取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		期間の定めのないもの		合 計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 債	1,734	1,790	7,089	7,106	27,525	11,620	2,760	2,917	—	—	39,109	23,435
地 方 債	—	—	—	—	5,103	7,692	—	—	—	—	5,103	7,692
社 債	1,204	1,202	5,339	5,341	185	140	—	—	—	—	6,728	6,684
政 保 債	—	—	514	527	185	140	—	—	—	—	699	668
金 融 債	1,204	1,202	4,824	4,813	—	—	—	—	—	—	6,028	6,016
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5	5	5
そ の 他	—	—	—	—	500	—	—	—	307	389	807	389
外 国 証 券	—	—	—	—	500	—	—	—	—	—	500	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	307	389	307	389
合 計	<b>2,938</b>	<b>2,993</b>	<b>12,428</b>	<b>12,448</b>	<b>33,313</b>	<b>19,453</b>	<b>2,760</b>	<b>2,917</b>	<b>312</b>	<b>395</b>	<b>51,754</b>	<b>38,207</b>

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国 債	37,126	30,773
地 方 債	3,216	6,245
社 債	6,634	6,642
政 保 債	634	642
金 融 債	6,000	6,000
株 式	4	5
そ の 他	843	547
外 国 証 券	500	202
そ の 他 の 証 券	343	344
合 計	<b>47,826</b>	<b>44,213</b>

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期 末 残 高 預 証 率	36.55	<b>26.73</b>
期 中 平 均 残 高 預 証 率	33.00	<b>30.14</b>

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。  
 ※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。  
 ※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

## 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

## 1.満期保有目的債券

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	42,400	44,043	1,642	-	-	-
	国債	38,296	39,872	1,576	-	-	-
	地方債	3,604	3,648	44	-	-	-
	社債	499	521	21	-	-	-
	政保債	499	521	21	-	-	-
	小計	<b>42,400</b>	<b>44,043</b>	<b>1,642</b>	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	1,999	1,992	△7	-	-	-
	国債	500	498	△1	-	-	-
	地方債	1,499	1,494	△5	-	-	-
	その他	500	421	△78	-	-	-
	外国証券	500	421	△78	-	-	-
	小計	<b>2,499</b>	<b>2,414</b>	<b>△85</b>	-	-	-
合計	<b>44,899</b>	<b>46,457</b>	<b>1,557</b>	-	-	-	

## 2.その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,201	6,165	35	36,405	34,970	1,434
	国債	312	309	2	23,335	22,127	1,208
	地方債	-	-	-	7,294	7,102	191
	社債	5,888	5,855	32	5,775	5,740	34
	政保債	159	155	3	657	640	16
	金融債	5,729	5,700	29	5,117	5,100	17
	その他	-	-	-	389	343	45
	優先出資	-	-	-	389	343	45
	小計	<b>6,201</b>	<b>6,165</b>	<b>35</b>	<b>36,794</b>	<b>35,314</b>	<b>1,480</b>
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	340	340	△0	1,407	1,410
国債		-	-	-	99	99	△0
地方債		-	-	-	397	399	△1
社債		340	340	△0	909	910	△1
政保債		40	40	△0	10	10	△0
金融債		299	300	△0	898	900	△1
その他		307	343	△36	-	-	-
優先出資		307	343	△36	-	-	-
小計		<b>647</b>	<b>684</b>	<b>△36</b>	<b>1,407</b>	<b>1,410</b>	<b>△3</b>
合計		<b>6,849</b>	<b>6,850</b>	<b>△1</b>	<b>38,202</b>	<b>36,724</b>	<b>1,477</b>

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。  
 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
非上場株式	5	5
投資事業有限責任組合出資金	-	0
合計	<b>5</b>	<b>5</b>

## 4.金銭の信託

該当する取引はございません。

## 5.オフ・バランス取引

該当する取引はございません。  
 (規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

# 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	12,169		12,555	
うち、出資金及び資本剰余金の額	366		367	
うち、利益剰余金の額	11,824		12,203	
うち、外部流出予定額(△)	22		14	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	199		234	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	199		234	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>12,368</b>		<b>12,790</b>	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36	—	30	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	—	30	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	16	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>36</b>	—	<b>47</b>	—
自 己 資 本				
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>12,332</b>		<b>12,742</b>	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,932		52,791	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,059		3,947	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>55,991</b>		<b>56,738</b>	
自 己 資 本 比 率				
<b>自己資本比率 ((ハ)/(ニ))</b>	<b>22.02%</b>		<b>22.45%</b>	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率規制に基づく開示



## 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様による(普通)出資金の調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

また、繰延税金資産につきましても、自己資本に占める割合はわずか0.24%であります。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
<b>イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>51,932</b>	<b>52,791</b>	<b>2,077</b>	<b>2,111</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	51,932	52,791	2,077	2,111
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,819	9,436	312	377
(iii) 法人等向け	17,909	16,524	716	660
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	6,714	6,391	268	255
(v) 抵当権付住宅ローン	3,009	2,855	120	114
(vi) 不動産取得等事業向け	9,493	10,237	379	409
(vii) 3ヵ月以上延滞等	136	122	5	4
(viii) その他上記以外	6,848	7,222	273	288
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額</b>	<b>4,059</b>	<b>3,947</b>	<b>162</b>	<b>157</b>
<b>ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>55,991</b>	<b>56,738</b>	<b>2,239</b>	<b>2,269</b>

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度	平成25年度		平成26年度		平成 25年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 26年度
					国内	国外	国内	国外				
製 造 業	3,720	3,295	3,720	3,295	-	-	-	-	-	-	91	90
農 業、林 業	596	696	596	696	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	110	104	110	104	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	5,802	6,002	5,802	6,002	-	-	-	-	-	-	26	62
電気、ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	217	213	214	210	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	516	637	514	636	-	-	-	-	-	-	17	4
卸 売 業、小 売 業	7,202	6,707	7,202	6,707	-	-	-	-	-	-	46	39
金 融 業、保 険 業	44,442	62,483	2,975	2,901	6,551	500	6,540	-	-	-	-	-
不 動 産 業	19,814	19,264	19,814	19,264	-	-	-	-	-	-	39	295
飲 食 業	553	499	553	499	-	-	-	-	-	-	36	33
宿 泊 業	1,497	1,375	1,497	1,375	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療・福 祉	4,932	5,853	4,932	5,853	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・学習支援業	70	59	70	59	-	-	-	-	-	-	-	27
物 品 質 貸 業	93	72	93	72	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	320	346	319	345	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,874	1,730	1,874	1,730	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	1,278	738	1,277	737	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	51,117	36,162	6,132	6,271	44,354	-	29,840	-	-	-	-	-
個 人	8,403	8,020	8,403	8,020	-	-	-	-	-	-	6	6
そ の 他	2,943	3,505	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>155,507</b>	<b>157,770</b>	<b>66,105</b>	<b>64,795</b>	<b>50,906</b>	<b>500</b>	<b>36,381</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>263</b>	<b>559</b>
1 年 以 下	29,067	38,856	13,515	14,460	2,932	-	2,976	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	23,712	15,020	3,115	2,915	5,876	-	5,905	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	13,946	13,558	6,221	6,941	6,525	-	6,217	-	-	-	-	-
5 年 超 10 年 以 下	50,538	52,378	14,239	13,190	32,799	500	18,587	-	-	-	-	-
1 0 年 超	33,606	32,771	28,334	26,577	2,772	-	2,694	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	3,758	4,320	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	876	863	679	699	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>残 高 期 間 別 合 計</b>	<b>155,507</b>	<b>157,770</b>	<b>66,105</b>	<b>64,795</b>	<b>50,906</b>	<b>500</b>	<b>36,381</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収受入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。また、期間区分の「その他」には、未収利息、カードローン、総合口座が含まれます。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成25年度	267	199	-	267	199
	平成26年度	<b>199</b>	<b>234</b>	-	<b>199</b>	<b>234</b>
個 別 貸 倒 引 当 金	平成25年度	726	839	6	720	839
	平成26年度	<b>839</b>	<b>1,348</b>	-	<b>839</b>	<b>1,348</b>
合 計	平成25年度	993	1,038	6	987	1,038
	平成26年度	<b>1,038</b>	<b>1,583</b>	-	<b>1,038</b>	<b>1,583</b>

※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	73	83	83	81	-	-	73	83	83	81	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	198	-	-	-	-	-	198	-	-
建設業	371	362	362	365	-	-	371	362	362	365	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	4	4	4	3	-	-	4	4	4	3	-	-
運輸業、郵便業	6	5	5	9	-	-	6	5	5	9	-	-
卸売業、小売業	53	66	66	60	0	-	53	66	66	60	0	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	35	105	105	414	-	-	35	105	105	414	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	18	18	15	-	-	-	18	18	15	-	-
宿泊業	155	159	159	161	-	-	155	159	159	161	-	-
飲食業	8	11	11	14	-	-	8	11	11	14	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	9	9	10	-	-	-	9	9	10	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	18	12	12	12	5	-	12	12	12	12	5	-
合計	726	839	839	1,348	6	-	720	839	839	1,348	6	-

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
0%	-	-	54,185	48,532
10%	-	-	6,935	7,341
20%	-	-	39,121	47,202
35%	227	203	8,474	8,056
50%	1,064	1,187	170	469
75%	-	-	9,172	8,517
100%	-	-	36,100	36,188
150%	-	-	53	37
250%	-	-	-	31
1250%	-	-	-	-
合計	1,292	1,390	154,215	156,379

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規定」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額以上を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先とともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,495	1,314	2,730	2,687	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	831	764	-	-	-	-
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	370	335	35	32	-	-	-	-
④中小企業等向け及び個人向け	1,048	864	1,263	1,355	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	9	9	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	67	104	599	535	-	-	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	0	0	-	-	-	-	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規定」などにより適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規定」や各種約定書などに基づき適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

## オペレーショナル・リスクに関する項目

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規定」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等および差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規定のほか個別の「事務リスク管理規定」、「システムリスク管理規定」等の下位規定により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	307	307	389	389
非上場株式等	-	-	-	-
合 計	<b>307</b>	<b>307</b>	<b>389</b>	<b>389</b>

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 時価を把握することが極めて困難と認められる

### 出資等エクスポージャー (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式等	470	<b>471</b>

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	△36	<b>45</b>

## 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率(β値)に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規定等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸 出 金	183	147	定 期 性 預 金	15	13
有 価 証 券 等	554	318	要 求 払 預 金	11	11
預 け 金	115	410	そ の 他	0	0
<b>運 用 勘 定 合 計</b>	<b>853</b>	<b>876</b>	<b>調 達 勘 定 合 計</b>	<b>26</b>	<b>25</b>
<b>銀行勘定の金利リスク</b>	<b>826</b>	<b>851</b>			

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)について、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイルまたは1パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。  
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では上記の基準によりリスク量を算定しています。  
 3. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。  
 金利リスク(851百万円) = 運用勘定の金利リスク量(876百万円) - 調達勘定の金利リスク量(25百万円)

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講ずる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV、99パーセンタイル1パーセンタイル値)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより計測を行い、定期的に経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計 測 手 法	再評価方式(注)						
コ ア 預 金	<table border="1"> <tr> <td>対 象</td> <td>要払性預金</td> </tr> <tr> <td>算定方法</td> <td>①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額のいずれか最小の額を上限</td> </tr> <tr> <td>満 期</td> <td>2.5年</td> </tr> </table>	対 象	要払性預金	算定方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額のいずれか最小の額を上限	満 期	2.5年
対 象	要払性預金						
算定方法	①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額のいずれか最小の額を上限						
満 期	2.5年						
金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債						
金利ショック幅	99パーセンタイル又は1パーセンタイル値						
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)						

(注)再評価方式:イールドカーブを金利ショック幅変化させる前後の価格差からリスク量を算出する方式。

## 当金庫のあゆみ

大 正	
13年 2月	有限責任 江差信用組合設立 (初代組合長 大島 重一郎就任)
昭 和	
2年 6月	第二代組合長に加藤重兵衛就任
8年 6月	保証責任 江差信用組合に改組
20年 2月	市街地信用組合法の制定により江差信用組合に改組
21年 7月	第三代組合長に築瀬仁右衛門就任
22年 2月	上ノ国支所開設(現 上ノ国支店)
22年12月	熊石支所開設(現 熊石支店)
23年10月	乙部支所開設(現 乙部支店)
25年12月	俄虫支所開設(現 厚沢部支店)
26年12月	信用金庫法の制定により江差信用金庫と改組
28年 8月	福島支店開設
31年 6月	第四代理事長に関川嘉彦就任
33年 1月	第五代理事長に若山由蔵就任
34年 5月	奥尻支店開設
36年 8月	奥尻支店青苗出張所開設(昭和39年10月支店に昇格)
42年 2月	第六代理事長に小森利夫就任
44年 9月	函館支店開設
54年12月	日本銀行と当座預金取引開始
55年11月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
56年 8月	松前支店開設
57年 5月	第七代理事長に渡邊捷美就任
57年 6月	えさしんさん年金友の会発足
58年 9月	国債の窓口販売取扱開始
58年 9月	七重浜支店開設
59年 7月	本店・函館支店ATM稼働、松前支店・七重浜支店CD稼働



昭和49年9月までの本店

平 成	
2年 2月	農林漁業金融公庫の代理業務取扱開始
4年 8月	両替商の業務取扱開始
7年 2月	青苗支店を廃店し奥尻支店に統合 奥尻支店青苗出張所店外ATMを設置
8年 4月	七重浜支店ユニークショップつしま出張所店外ATMを設置
9年 9月	全営業店でのATM振込実施
10年 7月	北海道立江差病院に店外ATM設置
15年 4月	奥尻支店青苗出張所(キャッシュコーナー)を奥尻町総合研修センター内に移設

平 成	
17年 4月	印鑑照合システムスタート
17年11月	函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
19年 2月	近隣支店所在自治体2市8町(江差町・上ノ国町・八雲町・乙部町・厚沢部町・福島町・奥尻町・松前町・函館市・北斗市)へ「感謝」の意としてそれぞれ300万円を寄付
20年 2月	北海道教育委員会と「北海道家庭教育サポート企業等制度」協定を締結(家庭教育の充実に向けた職場の環境づくりや地域とともに子育てをサポートする)
23年 6月	第八代理事長に藤谷直久就任
24年 3月	厚沢部支店移転新築オープン
24年 5月	全営業店の店内ATMに視覚障がい者対応機の設置
25年 2月	全営業店の店舗出入口へのバリアフリー対応完了
25年 3月	常勤役員の定年制導入
25年 3月	女性職員による外務活動チーム「えさしんさん年金レディース」結成
25年 8月	個人向けカードローン「マイきゃっする」を発売
25年 8月	電子記録債権サービス(でんさいネット)の取扱開始
25年 9月	テレビ会議システム導入
25年 9月	「ひやま江信会」「福松江信会」の発足
26年 3月	檜山振興局と地域の活性化に向け「包括連携協定」を締結
26年 3月	営業地区内2市8町(江差町・上ノ国町・八雲町・乙部町・厚沢部町・福島町・奥尻町・松前町・函館市・北斗市)との高齢者等の孤立死防止等地域の安全・安心に貢献することを目的として「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」の締結
26年11月	七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
26年12月	松前支店建替新築オープン
27年 3月	中期経営計画「ホップ100」を制定
27年 3月	上ノ国支店新築準備に伴い仮店舗による営業開始



現在の本店



心のふれあうおつきあい

**えしんきん**

<http://www.e-shinkin.co.jp>

